

本日の会議に付した事件

令和2年第4回山元町議会定例会（第2日目）

令和2年12月8日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、2番橋元伸一君、3番岩佐秀一君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

12番（高橋建夫君）おはようございます。令和2年第4回山元町議会定例会、一般質問を行います。高橋建夫です。

具体的な内容にすぐ入らせていただきたいと思います。

大綱1項目、細目2項目、詳細項目3項目です。

内容に入ります。

大綱1、東日本大震災後10年を目前にしての今後の重要な町政課題について。

平成22年度決算時点、大震災のあった年度ですね。この基金残高と令和元年度決算時点までの基金残高、令和2年9月補正のところまでとの推移を見ると、特に町営住宅基金、土地開発基金、奨学基金については、有効活用が必要ではないかと思われま。このことから、新たな政策や既存施策の拡充並びに今ある基金の柔軟に活用するための調整を行うなどの取り組みが必要と考えられますが、その所見と具体策について伺います。

2番目、高齢化社会がますます深刻になる本町で、地域福祉計画の策定と実践は必須と考えますが、どう取り組まれるのか、次の点について伺います。

1番目、策定する考えはないか。

2番目、策定と実践の狙いと体制づくり等の課題をどう考えているのか。

3番目、計画における山元町社会福祉協議会や地域との連携をどう考えているのかをお伺いいたします。回答よろしくお願ひいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後の重要な町政課題についての1点目、町営住宅基金と土地開発基金の有効活用についてですが、町営住宅基金につきましては、町営住宅の整備、改良、修繕等に要する費用及び地方債の償還に充てることを目的に平成28年度末に設置したものであります。

これまで既存住宅136戸と復興公営住宅490戸、合わせて626戸の家賃収入及び家賃低廉化事業、家賃低減事業といった交付金から管理費等を差し引いた額を毎年積み立てており、昨年度末時点での基金の残高は約30億円、交付金が最終年度を迎える令和19年度の時点では、約52億円となる見通しであります。

しかしながら、現在の戸数は、震災に伴い被災者向けに整備したものが大半であり、震災前や類似自治体における平均的な住宅管理戸数を上回っている現状を踏まえ、今後戸建てを中心とした復興公営住宅の譲渡等を進め、管理戸数を縮減させていく必要があり、基金については今後の維持管理や建て替え等に要する所要額が確保されれば十分であると考えております。

一方、入居者の高齢化率が町全体の率に対し10ポイントを高いことや、施設の老朽化が一斉に進むこと等により、町の顔でもあるつばめの杜地区を含む3つの新市街地の魅力低下が危惧されることから、65歳以上の高齢人口が多く、14歳以下の次代を担う年少人口が少ない本町としては、継続的に子育て世代等を呼び込み、人口構成のバランスを保つ施策が求められます。

また、今年5月に復興局や東北地方整備局の幹部が来庁され、私を含めた意見交換の場で家賃低廉化事業等の交付金の使途について決めるのは自治体であり、移住定住等の住宅関連施策に活用されるのであれば、住宅の建て替え、修繕を目的とした基金への積立は必須ではないとの見解が示されました。そのため、町としては、持続可能な地域づくりとして、定住促進事業や宅地化誘導のための道路や排水路の整備事業へのさらなる取り組み、宅地造成等の町有地利活用事業など、新たな取り組みが必要であることから、基金の一部については柔軟かつ有効に活用できるよう、必要な条例改正を検討してまいります。

次に、土地開発基金についてですが、雇用もしくは公共用に供する土地または広域の流域のための取得する必要がある土地のあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に設置したものであります。

これまでの町有地売却代金の積み戻し等により昨年度末時点での基金残高は約2億4,000万円であり、今後のまちづくりにおける新たな施策において用地の先行取得が必要な場合は、有効に活用してまいりたいと考えております。

次に2点目、地域福祉計画の策定と実践のうち、策定する考えについてですが、地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉等、各分野における共通的な事項を盛り込んだ、いわゆる上位計画として位置づけられるものであり、また、住み慣れた地域において高齢者、障害者、児童等、実情に応じた形で行政や保健福

祉等の関係機関が住民と一体となり取り組むための行政計画であると認識しております。

この計画の法の位置づけとして、自治体の努力義務とされており、県内では23市町において策定済みとなっております。

町といたしましては、今後想定される高齢化の進展や団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、地域福祉を推進する方策として、関連する各個別計画を一体的に総括する地域福祉計画の策定については、避けて通れない課題であると認識しております。

次に、策定と実践の狙いと体制づくり等の課題についてですが、策定の課題といたしましては、町の第6次総合計画を中心に、現在策定中の第8期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、第3期障害者計画や子育て関係の第2期子ども・子育て支援事業計画等の各個別計画と併せ、昨年度社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画など、複数計画の内容を把握し、町民に施策の方向性や共通理念を示しながら、計画的に定める計画とするまで一定の時間を要することが挙げられます。

また、実践の課題といたしましては、地域住民や地域で積極的に活動する団体と町が連携、協働することが不可欠なことから、策定した計画への理解や協力を得て、実践までの体制整備や調整が図られるまで策定の課題と同様、一定の時間を要することとなります。

体制づくりにおいては、プロセスの検討を重視した計画となることから、より多くの住民や地域の関係団体が主体的に参加する仕組みづくりが不可欠であり、現在でも担当者が複数の個別計画策定に追われている状況下において、町政の主体となるマンパワーの確保が課題であると考えております。

次に、計画における山元町社会福祉協議会や地域との連携についてですが、社会福祉協議会とは各種事業において既に連携を図っているところではありますが、社会福祉協議会が担っているボランティア活動や福祉ネットワーク等との様々な事業実績を活用し、地域の独自性や特性を生かしながら連携を図ることが肝要であると考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後の重要な町政課題についての1点目、奨学基金の有効活用についてですが、奨学基金は、奨学事業の資金を積み立てることを目的に設置されており、昨年度末時点での基金残高は約4,800万円で、平成22年度末の残高約2,000万円と比較し、約2,800万円増加しております。

基金増加の要因といたしましては、本町の奨学基金貸与事業への申込者が減少しているため、貸与する奨学金より償還される奨学金が多いということが挙げられます。

申込者の減少については、本町奨学金が独立行政法人日本学生支援機構とは重複できないことや、震災後から県で実施している被災児童生徒等を対象とした奨学資金の給付、貸与事業の活用があるためと分析しております。

また、独立行政法人日本学生支援機構では、今年4月から経済的に困窮している等の要件に該当する対象者に対し、授業料、入学金の免除、または減額と、給付型奨学金を支給する高等教育の修学支援新制度を実施していることもあり、今後も本町奨学基金貸与者の増加は見込めないものと推察されます。

教育委員会では、給付型奨学金や奨学基金返還サポートなど、新たな奨学事業の検討も行いましたが、独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金が実施されたことから、今後の事業継続の是非及び子育て支援事業への基金活用等も視野に入れ、再度検討してまいります。以上でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。まず、基金は条例で目的があって設置される。ある意味では、その縛りの中で運営を図るものと理解しております。その管理、運営の責任は町長とされております。

その中で、条例改正してでも有効活用すべきと思い、とかく話題になっている財政調整基金以外の基金の中から3つ今回取り上げました。

まず、町営住宅基金です。回答にもあるように、国のある程度の動きを見つつ、質問に沿った回答だと私は判断しました。その中で、そういう中で、簡潔に確認と質問してまいりたいと思います。

まず1点目、昨年度末時点での基金残高が約30億、これは皆さん承知されております。そして、交付金、最終年度の令和19年度、約52億まで積み上がると回答されております。維持、住宅の維持管理はもちろんですけれども、その建て替えのまずは、その建て替えの費用、ある年度に大がかりに建て替えをすとか、そういうものを特には見込んであるのかどうか、まず、簡単に確認しておきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、私のほうから大筋のところをお答え申し上げまして、詳細につきましては、担当課長のほうから補足という形でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほど申し上げました、今後積み上がるであろう52億円につきましては、基本的には維持修繕、建て替えというふうな、今の基金の設定の考え方でございまして、それに沿った収支を考えてみるというふうなところございまして、一定の対応をしても、52億円までの総額にはならないというふうな、大まかな見立て、見込みでございます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。建て替え費に関しまして具体的な数字の部分私のほうからお答えさせていただきます。仮に現在復興公営住宅490戸ございますけれども、これを同じような形で建て替えた場合、実際に建て替えるかどうかは別といたしまして、490戸を同じように建て替えした場合には、その建築費用は実績から約53億と見込んでおります。

これですので、基金と最終的な積み上がり高とほぼ同額となりますが、かつ、再建築する場合には、補助金が補助が2分の1出ますので、町の手出しとなる分は約27億と想定しております。以上でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の話は分かりました。

次に、東日本大震災のこの交付金についてなんですけれども、その後の熊本地震、西日本の災害、以下いっぱいあるわけなんですけれども、それよりも大分厚く補助を受けてるというふうに私は認識しております。

ただ、国内の現在の現況からして、後者の各災害地並みに、ダウンすることも予想されるのではないかと私は思ってるんですが、その様相はないのか、あるいはあれば加味されているのかを伺います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。災害公営住宅に関します国からの補助関係ですね、こちらの動向につきましてでございますが、まず、もともと確かに議員おっしゃいますように、

手厚い補助がこれまでなされてきたという経緯はございました。そして、その中で、復興期間を今年度で一旦終了するということで、その後の財源が担保されていないということに関しましてですね、山元町含め、各町から懸念の声が上がってきたところでございました。

それに関しまして、最終的な対応が今年度決定いたしまして、まず、住宅の管理開始から10年間に関しては、今の手厚い補助が継続するということが決定しております。

また、低廉化の補助金に関しましては、期間は20年ございますけれども、その11年目から20年目に関しましては、激甚災害としての適応になるということで、若干は今8分の7の補助をいただいておりますが、それが最終的に3分の2になるということで、若干は落ちますけれども、おおむね手厚い補助が継続されるという動きとなっております。以上でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっとそういう様相の心配があったもので、ちょっとお伺いしました。

次にですね、この回答書の中にコンパクトシティの復興災害住宅ですね。これの払い下げも私も一案だと思いますが、その場合のメリットと譲渡が成立した場合、お金が入ってくるわけですね。そのお金は、国に返還しなくてもいいのかどうか、この辺を確認したいと思います。

建設課長（佐藤 誠君） はい、議長。まずですね、復興住宅を譲渡した場合のメリット、デメリットにつきましてでございますけれども、まず、メリットといたしましては、管理戸数、当然今の必要戸数が今のまま継続するということは考えづらい状況でございますので、それを譲渡することによりまして、管理戸数全体を削減することができて、町としてですね、今後の維持管理の懸念が減るところはございます。

一方、デメリットについてでございますけれども、こういう言い方も若干どうなのという部分があるのかもしれませんが、誤解を恐れずに言いますと、今補助金をいただいているものが払い下げをすることによりまして、当然補助金は、住宅は町のものではなくなるということで、交付金が打切りとなります。その分を考慮いたしますと、町全体の収入としては減少する懸念はあるところでございます。

議長（岩佐哲也君） 譲渡した場合に、国に返還しなくてもいいのかという質問があったんですが、それに回答してください。

建設課長（佐藤 誠君） はい、議長。譲渡した場合の返還に関しましては、それは返還の必要はないという回答をいただいております。

ただし、その譲渡した金額に関しましては、用途が住宅関係に限られるとのことでございます。以上でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。大体の様子は分かりました。

それとですね、公営住宅のこの住居者の高齢化、将来の危惧という回答が随分ここに書かれておるんですが、その大震災で被害を受けた沿岸部、どの自治体もこれは共通した課題でないのかなど。いろんなところでこんなほかの議員さんとの話も出てます。

私は、大震災で犠牲者を含め、四千数百人の人口減少だったわけですね。子育て定住推進事業など踏まえた第6次総合計画の将来人口といいますか、それは緩やかに右肩下がりになっていると。何を言いたいかというと、その減少分とは言わなくとも、この基金をコンパクトシティのみならず、町全体の住宅政策面から、回答書にもあるように、

次世代対応、移住、定住の人口拡大策に検討できないのかというのが私がここに今日臨んだ一番の問いたい問題なんです、これ町長の所見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに基金を設置した当初はですね、多忙な中での対応というふうなこともございましたが、非常に限定した形でのですね、基金の設置、活用というふうにした経緯がございます。

町としては、復興局なり復興庁とですね、ときより様々な意見交換なり陳情、要望する機会があるわけでございますけれども、そういう機会を通じて、やっぱり山元町のこの将来を見たこの公営住宅のありようを問題提起してきた中で、先ほどもお答えしましたように、復興局のほうでは住宅の政策を一義的に担っている東北地方整備局とご一緒に来ていただく機会がありまして、そういう機会に町のこの切実な問題をお話した中では、いやいやと、基本はそういうことであるけれども、必ずしも維持、修繕、建て替えだけに限定するものではなくて、それに関連する施策であれば一定の、制限はあるものですね、その限りではないよというふうなお話を確認できたというふうなところでございますのでですね、議員からも特に心配していただいているように、せっかくの基金でございますのでね、町の置かれたこの少子高齢化、あるいは人口構成の極めてアンバランスな部分、こういう部分に資する施策についてはですね、私は国のほうの話をお伺った中では、一定程度利活用は可能なのかなというふうに判断をしたというふうなところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。そうしますとですね、そのこの基金の2ページのところの回答にあるんですが、住宅関連に関しての施策が何点か載っております。私が今お話ししました、この基金を有効活用して、住宅政策面から人口拡大策を図るということは可能だと。

その、この一例の施策だと、こういう形で理解してよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういうことでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと視点がらりと変えます。

この基金の有効活用なんです、一方で町有地、建物、土地ですね、これをいかに生かすかというのも町での大きな課題だと思うんですが、高齢化やそういう建物、町が所有する建物、土地、それらを利用して高齢化や経済弱者に視点を置いたグループホーム、これなんか皆さんの要望が強いですけれども、設置や、あるいは世代間こたわらず、これから大切になってくる地域と福祉のコミュニティーの場といいますか、そういったところを検討しようとしているか、されてるか、今後するのか、その辺今持っている考えで結構なんで、そこをお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町有地なり復興住宅の有効活用先についてはですね、国のほうからも一定の紹介を頂戴しているところがございますので、具体的には担当課長のほうからご説明申し上げたいというふうに思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。公営住宅の活用に関しまして、その例示のようなものを国からいただいております、その中でですね、グループホーム事業等への活用というところで、具体的な記載がございます。

ただし、もちろん公営住宅としては利用状況等、そういったものも総合的に踏まえての活用できるかという部分でございますので、あくまでこういったことに活用できる可能性があるという意味合いでの例示だということをご了解いただければと思います。以上

でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今私言った、ちょっと口数が少なかったんで、ちょっと理解されてなかったと思うんですが、公営住宅だけじゃなくて、要するに町有地ありますよね。今日は基金の面からお話してますんで、余り細かいことは言いません。例えば、学校にしる、更地になってるところにしるですね、それらを利用した、利活用した、私の言った今の考え方ということで、もう一度お願いします。

建設課長（佐藤 誠君） はい、議長。町有地を利活用した宅地等というところでございますけれども、これまでほかの機会等でお話し申し上げてきたところもあるかと思っておりますけれども、例えば一例申し上げますと、つばめの杜地区の北側ですね、宅地候補地と我々呼んでおりますけれども、そちらのほうにですね、道路整備することによって宅地を呼び込んでいくといった政策等もですね、担当課としては検討しているところでございます。以上でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。この問題もうちょっと本当は突っ込みたいんですけども、もっと詳しいものは次の機会に捉えていきたいというふうに思います。

それで、次の2番目の土地開発基金についてですけども、大震災のあった年度末、約1,300万円がその後の町有地の売却などで、現在2億4,000万に積み上がっていると。具体的、この件に関しては、具体的な回答はないわけなんですけども、そこで、3、4点、3点ほどばかりこれに関して質問したいと思います。あるいは確認をさせていただきます。

以前私は具体的に幹線道路そばの土取り場跡地、これを工業団地にして雇用と人口拡大につなげないかというような質問をいたしました。残念ながら、そこは今は太陽光発電で広く埋めつくされております。それが実態なんですけども、私言ってんのは全部じゃないんですけども、その幹線道路に近かったり、利用価値のあるごく絞ったところの土取り場活用によって、この基金等で検討する、そういう考えがあるかどうかを伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目の回答でも触れましたようにですね、この土地基金の趣旨、目的についてはですね、一定の利用目的、公共性、公益性を持った、あらかじめの取得というふうなことで活用できる基金でございますのでですね、町の持続的な発展というふうなものを考慮した場合、当てはまる案件あるいは箇所であればですね、私はいろいろそういう声があり、また、町としても必要だと思える部分があればですね、それは積極的に活用していくべきものだろうというふうに捉えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の考え方は、断念してるのではなく、機会があれば取り組む姿勢はあるというふうに理解いたしました。

次にですね、先ほどもちょっと話しましたが、町有地、これらを生かそうとした場合、どんな事業計画を充てるにしても、何かスペース的に限界があつてですね、なかなか難しい。結論から言うと、その周辺の買い増しっていいですかね、その辺を買って特徴のある、例えば一例ですけども、特徴のある企業を誘致するとか、先ほどから出てる住宅の問題、こういったものに対応する、そういうことを検討されたことがあるか。

それと今後の計画の範疇にあるのかどうかということをお伺いして、今後のために伺っておきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段のお尋ねは、新たな土地の取得ということ。また、今の後段のお尋ねについては、既存の町有地にプラスして周辺を一体的に取り組んだ、そういう土地利用の事業なり計画に対応した基金の活用というふうに理解するわけでございますけれども、いずれにおきましても、その可能性、チャンスをしっかり見極めながらですね、この土地開発基金を活用していくべきだろうというふうに私は考えております。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。これも検討に値するというので理解しました。

次は、常任委員会あるいは全協、その他等です。話題になっている国道6号線沿いのK社の土地、最も海に近く、大パノラマが広がり、一望できる場所なんです。この癒しの場、スポーツ、食文化、またそれらを複合した活用可能な交流拠点の1つではないかと、議員仲間でもそんなような話をしていることが一部ありますけれども、大変魅力のある場所です。

これを取得することも考えられますが、あとは周到な計画と事業の進め方次第と思うんですが、その辺はどう考えておられるかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からのこの基金の活用のケースについてのお尋ねかというふうに思いますが、いずれのケースにいたしましてもですね、やはり可能性なり、あるいはその熟度を勘案しながらですね、やはりタイムリーのこの基金を活用することが町の今後の活性化、持続的な発展に必要なということであればですね、これはその都度タイムリーに対応していくことが肝要なのかなというふうに考えているところでございます。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。この件では、1番大切なのは、先ほど言った周到な計画は当然なんですけれども、まず丁寧な事前説明と、それからタイミング、今町長もおっしゃっていましたが、時期が非常に大切ではないかなというので、今後どのようにまとまっていくかは別にしても、その辺を周到に進めていってもらえればなというふうには思っております。

では次に、3番目の奨学基金です。この基金の実態はですね、今教育長から回答があったとおりです。事前説明でその辺はいろいろ調査してみました。実態は、償還業務のみとなっており、もはや私はこれは条例として体をなしていないというふうに判断、自分なりにしています。

町長公約の奨学金返還サポート制度の創設、これを公約として出した時期とはですね、大きく違うのは、国が給付型の奨学金を打ち出していると。それをずっといろいろ見てきましたけれども、町のこの町でそれに打ち勝てる手、どんな視点から見ても成立しないだろうと。私はずばりですね、具体的にこの件に関しては提案、提言をしていきたいと思っております。

具体的な内容としてはですね、この基金の条例は、ここにも存在をどうするかという回答があるんですが、私としては、条例は終了として、枯渇しかかっている長寿社会対策基金、これらに活用する考えはないかどうかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど教育長からの1回目の回答の中でですね、この事業継続の是非と、それから、子育て支援事業への基金活用等も視野に入れてというふうなお答えをさせていただきました。

今議員からは、長寿社会政策を見据えてというふうなお話もございましたけれども、いろんな考え方あろうとかいうふうに思いますけれども、今のこの奨学金制度が次代を

担う我が町の子供たちへの支援事業というふうに捉えればですね、先ほどお答えしたとおりに、まず、地域には子育て支援関連を中心とした検討が必要なのかなど。併せて、全体の今後の本町を取り巻くもろもろの関係を見据えた中での基金の活用策も併せて検討していくことが大事なのかなというふうには思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の町長の基金の管理運営の責任者は町長ですから、町長が今私が言った話、提案も含めて、教育長が言われた子育てのほうにですね、向けるような趣旨、いずれにしても、そちらのほうに有効に活用するということでは間違いないんですね。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からのこの事業継続の是非を含めてということでございますので、仮に基金、今のこの事業の基金の役割は果たしたというふうな結論が出れば、先ほどお答えしたような方向で検討するのが妥当な線でなかろうかなというふうには考えるところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。私が何回か言いましたけども、この条例は、底が見えてますので、早く判断をして有効活用を図るべきだと思います。

ただ、最後にですね、この件に関して、誤解があるとまずいので、一言言わせてもらいます。今の提案は、教育を重んじないということではありません。むしろ、子育てするなら山元町の次は、前々から思っていました、教育にあると思っています。従来の協働教育をより分かりやすく、教育を受けるのは守る側の役割を明確にした「みのりプロジェクト」、この間も大会がありました。知育、徳育、体育に予算を投入するんだということを前提での私の今の提案なんで、その辺を誤解しないようお願いしたいと思います。

次に、地域福祉計画について伺います。

計画の策定についてはですね、国の考えを反映しながら回答のとおりで、平成30年の4月に社会福祉法の一部改定によりまして、自治体のこれまでのこの計画は任意から努力義務になったことが1つ。次に、先ほど回答にありましたように、県内23市町以外、未設定となっています。その未設定の中に当町が入っているということが2つ目。あともう一つは、本町が県内自治体高齢率ワースト3であること。それから、この件の回答の最後にありましたけども、本計画に関連する町策定中の個別計画を一体的に総括するもの。以上を私は考えながら今日臨みましたが、その辺はその必要の根拠は、共通認識だということが分かりました。回答の中で。

したがって、2番目のですね、策定と実践の狙いと体制づくり等の課題をどう考えているかについてですけれども、今日の回答の中に国のこの本計画の策定するガイドラインというのが示されてるんですけども、この計画をつくるのは当然大切なんですけども、地域の特性あるいは創意等、独自性や地域協働でこの自主性を重んじるようにとうたっているわけなんです。

そこで、私はこの本町の独自性ということについて考えてみました。先ほど県内でワースト3位の高齢化率言いましたけども、これは限りなく1位、2位に接近しているワースト3です。しかしですね、裏を返せば、平均寿命もトップクラス。言わば長寿の町ではないのかなど。この実態をよくいろんな中身あると思います。ですが、元気で長生きできる高齢者の背中を見て、中年であろうが若者であろうが、集まってくる福祉がしっかりした町だというようなことを目的に、誇りの持てる目標を立ててほしいなど。そ

れが私が一番言いたい、この町の特徴というか、独自性でないのかなど。その辺は町長、どう考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先般の「みのりプロジェクト推進大会」の挨拶の中でも触れさせていただきましたが、やはりその町の魅力を形成するもの、いろいろなものがあろうかというふうに思います。自然を中心とした基本的な部分、ベーシックな部分もございすけども、やはりそれにプラスしてですね、教育、学力の関係なり、あるいは他に誇れるこの福祉施策なりですね、あるいは子育てに関係する等々ですね、そこに住みたいと。住んでよかったというふうに本当に思ってもらえるそれぞれの要素を形成するものの1つがよりよい福祉だというふうに私も受け止めるところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。ぜひ高齢化が何か悪いイメージで、頭を下げるようなことなく、それを誇りに持てるような福祉計画をしていただきたいというのが私の願いでありますので、その辺を計画の中に特徴として生かしてもらえなと改めて思います。

次に、そのための体制づくりなんですけども、くしくも私がここで一般質問すると必ずマンパワーの問題が必ず出てまいります。このマンパワーに関してはですね、大震災後の膨大な計画策定も今回に当たっての事前調査の中でよく理解もしてきました。しかし、だからこそ、予算がつき、これまでやってこられたのも私は事実だと思っております。

この町長自ら言うように、避けて通れない本計画作成と実践、私から1つ提案をさせていただきます。本町の福祉部門と言えば保健福祉課、子育て定住推進課の2カ所で、大変に広範囲な任務を持ち、激務のセクションであることは言うまでもありません。端的に言えば、隣の亘理町は、長寿対策等も含めて4つの課になっております。しかし、足元を見ると、人口割や職員の今後のスリム化、こうした場合、何とかですね、2つの課と他課から2、3名の方を捻出されて、保健福祉課の下にプロジェクトをつくって、どうしてもルーチンと連携しないとこれはやれないと私は認識しておりますので、そうしながら、そのプロジェクトを立ち上げる考えはないかどうか伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今少ない部署で膨大な業務を抱えてる対応をプロジェクトチームの創設によってカバーすべきじゃないかというお話を頂戴しました。いろんな対策、対応があるかというふうに思いますが、せっきくの機会でございますので、改めてこの計画の関係ですね、ちょっとだけひもとかせていただきたいというふうに思います。

実は、今回改めてですね、いわゆる役場として取り組んでいる計画ですね、計画と称されるものがどのくらいあるのかなとということでございすけども、全体では48ございます。そのうちですね、いわゆる震災後に新たに策定が必要になったものが何と30計画あるということでございましてね、全体の計画に占める割合は62パーセントなんですね。ですから、職員、全国の自治体からのありがたい応援を頂戴しながら、膨大な、端的に言う50年分に匹敵する予算を執行してきたわけでございますけども、そういうさなかで、こういう新たな取り組みに取り組んできたというふうなことでございましてね、私改めて職員の間のご労苦にですね、頭の下がる思いでございます。

とりわけ、48のうち保健福祉部門におきましては、保健福祉課がちょうど10の計画を所管しているということ。そして、子ども・子育ての計画はまた隣の子育て定住推進課のほうで担当していると。そういう状況でございます。

そういう中で、先ほどこういう個別計画を束ねる福祉計画の策定というのが避けて通

れないだろうというふうにお答えしましたけれども、議員からも改めてご指摘のようになりますね、これは町民の皆様の参画、主体的な参画を踏まえての策定づくりということになりますと、やはり一定の体制、一定の時間を要するというふうなことではございますけれども、先ほどご提案いただいたプロジェクトチームも含め、あるいは、亘理町の取り組みなどを参考にしながらですね、対応をしていかなければならないなというふうに思います。

私は、この関係に関しては、それぞれの議員さん各位からの質問等に対して一貫してお答えしてきたのは、やはり一定の問題、課題に対応するためには一定のマンパワーはどうしても必要になってくるというふうなことではございますので、いわゆる行革というものを基本、大切にしながらもですね、必要などころには必要な体制整備をして、町の置かれた課題解決に当たっていくと、こういう取り組みを引き続き大事にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今様々な過去の計画策定、それから、大震災後につくられたもの、取りかかっているもの、少なくとも私も事前調査の中で特にこの福祉部門について、どれだけ多忙なのかということも調べ、認識しておるつもりです。しかし、どうしても避けられないこの計画ですね、私はだらだらと言ったら語弊があるんですけども、3年ぐらいの期限を決めて、ワンステップは内部固め、ツーステップ目は地域福祉関連間との連携、3年目は実践の立ち上げに向けたこの移行期間というようなことで、何とか今改めて検討するという事だったんで、その辺も加味しながら検討していただきたいというふうに思ってます。

それと、これに関してもう一つですけども、いずれやっぱり地域との連携が必要になってくるわけです。今は内向きの話だけでした。ところが、行政区役員、NPO関連、福祉団体、これらの方々の活動の中心、例えば福祉コミュニティーやいろんな健康増進等、いろいろ取り組まれてます。その中心となってるのが団塊の世代と若干、それだけとは言い切れないんですが、それから、ちょっと若い人たちで、ここの時期というのは、今非常に大切なんだろうと。核となるところね。継承する部分もあれば、自らつくってきたものをいろいろ教え込まなくてないというようなこともあるんで、そういう時期の面からも検討が必要でないのかなと思ってるんですが、町長、どうお思いになるか、一言回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それぞれの町民がですね、生まれ育った、いわゆる自分を育ててくれたですね、地域の中で一定の経験をされた立場の方を中心にですね、次の世代につなぐと。バトンタッチするというふうな意味では、議員ご指摘のようなシルバー層を中心としてですね、町のそれぞれの世代、総力を挙げて取り組むべきだろうと。私は、この福祉の問題、そしてまた、教育の充実の問題、そういうものによろやくここまで復興が進んできたわけではございますんで、落ち着きを取り戻した中でそういう分野にこれから大いに取り組んでいかなくちゃいなというふうに思ってるところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。本計画、ずばり言います。本計画に検討をするということではいざしとするといいですか、そういう時期はいつ頃だと考えておられますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど避けて通れないこの策定問題だというふうにお答えしましたけれども、また、現段階ではですね、来年度から早速というふうなところまでの庁内の意思統一までしてできてない段階ではございますので、今回の質問、これは課長会議

等でまた考えて、問題意識を共有する中でですね、可能な限り早めに策定に着手できるように対応してまいりたいなというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。仮に私は、3ステップを踏んでやるのがいいんじゃないか。それを要領よくやるには、やっぱり内部固めを早くやって、国でなく町のガイドライン、オリジナルのガイドラインをつくって、そして回答書にもあるように、地域に関係する、福祉部門と関係する人たちに個別計画を教え込むことから始まるというのがこの回答にもありました。ですから、1ステップ、2ステップをうまく要領よくやるのが1つのコツではないのかと。ぜひ幹部会議で検討させていただきたいというふうに思っております。

最後になります。この計画における社協やあるいは地域との連携の問題ですが、広く捉えれば、町はこれまでやってきたのが町が保健福祉課から子育て定住課ですか、それを独立させたという1つの流れ、あるいは今回地域包括支援センター業務を宮城病院に委託し、令和3年度からは病院内のほうで実施されると。報告の中では想像したよりはスムーズにいったのかなという認識でおります。

ですから、くどいようですが、次にやるのは、やっぱり地域の福祉関係との連携だろうというふうに思ってます。

それです、先ほどの国からのガイドラインの中には、協議会が社協が策定する地域福祉行動計画、先ほどもお話ありましたけれども、令和2年度から令和6年度までの第2次のを社協のほうで行動計画を策定されております。それらと整合して、車の両輪のように歩む必要があるとガイドラインではうたっております。したがって、社協のほうからもですね、先ほどはこういうもの、今言ったのは確保してるんですが、今策定中の個別計画、これは策定中、前のものをにらんでこれを策定してるわけですね。ですから、私は、社協のほうからもこういうことが早くしてくれないかということで、要望を受けてるのではないのかなと思われるんですが、その辺はどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに町の社協のほうからですね、この社協の地域福祉活動計画と先ほど来からのこの地域、町ですね、地域福祉計画、これは関連性があるというふうなことで策定を望む声が寄せられているというふうなことは事実でございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。そういうことも加味して、ぜひ幹部会で検討を願いたいと思います。

具体的な質問は、この件については最後なんですけども、最後に、福祉圏域を設定する場合にですね、私は行政中心のこういうガイドブック、ここに行政区中心のものが載っております。私がここで言いたいのはですね、これ以外に非常に私が先ほどから言ってる地域の福祉関連に取り組んで、そのNPOさんあるいは有志団体の方もいます。ですから、その方々との地域資源といいますか、それらを、くどいようですが、これだけではないんだよということをしちっと見た上で、連携を今後の計画の中に収めていただきたいと思いますと思っておりますが、町長、どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。社協さんのほうで担っていただいておりますこの福祉ネットワーク事業ですね、これについては、今議員からもご紹介していただいたように、各地区あるいは各団体等での取り組みが一定程度成果を上げておまして、私も大変心強く思っておるところでございますので、引き続きこの行政と実践、実行を担っていただいている福祉協議会に連なる各行政区、各団体、これのさらなる連携強化に向け取り組んで

まいる必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。先ほどこれ以外にも非常に理想的な活動をしているということのある事例を紹介したんですが、今日はあまり時間がないので、何かの機会にしたいと思います。

最後になります。この大震災後の事業をよくやったという町民が私は非常に多いのではないかと。一方で、これから先どうするのという中に私はこの福祉の問題があるのではないかなというふうに捉えております。

核となる執行部は当然ですけども、私議員一人としても、あるいは議会のいろんな活動の中でもこういうことに努めて、建設的な意見を提言していきたいというふうに思っています。

最後に町長、これに対する意気込み等を含めて一言あってお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この復興10年目の節目を迎えようとしておりますけども、ご案内のとおり、この10年間ですね、チーム山元一丸となって、復旧から復興へのそれぞれのステージがございました。それを一步一步着実に取り組んできたというふうなことで、復興が完成が目前ということでございますので、そういう段階を捉えてですね、次のステップとして、町民の皆様としっかり持続的なまちづくりに向けた課題、問題を共有してですね、町挙げて課題解決に取り組む必要があるのかなというふうに思います。

先ほど来からご指摘していただいている福祉の問題、教育の充実の問題、さらには、子育て支援なり、町の体制を高めるため等々のこの住宅政策ですね、これ辺りを軸にですね、さらなる取り組みをしてまいりたいなというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で12番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は11時25分とします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。令和2年第4回山元町議会において、町民の望む各種行政サービスや環境整備について、大綱1件、2項目、細目5点の一般質問をいたします。

令和2年は、当初からコロナ感染症の拡大によりまして、これまでの日常生活とは異なった生活を我々町民、日本国、外国の方々も同じですが、そのような生活をしなければならぬ状態となり、行動の制限を含めて我慢を求められた1年でした。

12月も残すところあと2週間ちょっとであります。3密の回避、そして、新しい生活様式が提唱され、我が町においてもその影響は強く受けております。

そのような中で、町民が望む各種サービスや環境整備について、町は「住むならやっぱり山元町」「子育てするなら山元町」とキャッチフレーズを掲げ、それを具現化するためやってまいって、着々と成果が上がっていると私も認めております。

ただ、まだ積み残している部分、震災復興から10年のその完成、完遂、それから、その後の健康福祉増進、そのことについては、やはり我が町も大きな課題となっているのかなというふうなことから、町民誰もがゆったりくつろげる施設の整備について、今後どう考えているのか、いくのか、次の点についてお伺いをいたします。

1つ目、心身の癒しやリフレッシュできる入浴施設や休養施設を整備する考えはないか。

2つ目、健康を保持、増進できる遊歩道やジョギングコース、ウォーキングコース等々ですね、それから、サイクリングロードを整備する考えはないか。

3つ目、幼児を含む親子で過ごせる施設を整備する考えはないか。

(2) 2つ目ですが、コロナウイルス感染症はじめ、世の中は感染症というふうなことでやはりきゅうきゅうとした状況になってきております。季節性インフルエンザも含めて、感染症対策の支援についてどう考えているか、次の点についてお伺いします。

1つ目、インフルエンザの予防接種の支援について。

ア、幼児、児童、生徒の接種希望者について、無償化する考えはないか。

イ、保育士、調理師、乳幼児支援員等の保育所関係者や学童保育関係者及び役場職員を含む窓口職員を含む関係職員の接種希望者に支援する考えはないか。

2つ目、児童生徒や希望する町民にマスクの追加配布をする考えはないか。

以上のことについて一般質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町民の望む各種行政サービスや環境整備についての1点目、「住むならやっぱり山元町」「子育てするなら山元町」を具現化するため、町民誰もがくつろげる施設整備についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

震災から間もなく10年を迎えますが、本町は、その間町民の安全安心の確保を最優先に、住まいの再建やなりわいの再生からにぎわいと活力の創出へと、実に震災前の約50年分の予算に相当する事業に果敢に取り組んでまいりました。

そのような中、単なる復旧にとどまらない創造的復興を成し遂げるべく、「子育てするなら山元町」「住むならやっぱり山元町」といった、町民誰もが共有できるスローガンを掲げ、その具現化に向け、ハード整備はもとより、各種施策を展開し、さらなるにぎわいと活力が感じられるまちづくりを鋭意推進してきたところであります。

その取り組みが着実に成果を上げ、いよいよ創造的復興のゴールが近づいてきたと感じられるようになりました。私といたしましては、創造的復興の完遂に向け、次のステージへさらなる高みを目指した政策転換を図る時期に差しかかってきたものと考えております。

ご指摘のありました心身の癒し、リフレッシュ、健康の保持、増進といった視点は、これまでの復興事業を優先する過程においてなかなか優先的に取り組めなかったところでもあり、今後のまちづくりにおいて積極的に取り組まなければならないものと認識しております。

また、入浴施設や休養施設、遊歩道、ジョギングコース、サイクリングロード等の整備についてのご指摘ですが、具体的な施策は別として、私といたしましても、町内に町民の皆様が心身ともにリフレッシュでき、健康維持、増進につながるようなスポーツ、

レクリエーション、複合施設等を整備したいという強い思いがあります。

一例を申し上げます、これまでの議会等で度々ご説明いたしておりますパークゴルフにつきましては、健康維持、増進以外にも実に幅広い波及効果をもたらすコミュニティスポーツであると認識しており、事業可能性調査を実施するなど、事業化に向け取り組んできたところであります。

今年1月の議会全員協議会でご説明いたしました、産直施設の連携や交通アクセスを重視した4カ所の候補地の中から、最有力候補地として選定した国道6号坂元地内の民有地については、自然の地形や太平洋を一望できる眺望のよさなど、パークゴルフ場に適した土地であるほか、法規制や経済性についても優位性が高いという結果が得られました。

また、この土地については、土地所有者との今後の調整にはなりますが、JR坂元駅や山元南スマートインターチェンジ、にぎわいの拠点となる農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」へのアクセスもよく、さらには、新しい県道相馬亘理線の全線供用開始に伴い、交通利便性を享受できる非常に恵まれた立地環境にあります。

調査結果のみで判断するならば、パークゴルフ場単体で施設を整備したとしても、一定程度の収益性は確保できるものと考えておりますが、この恵まれた立地環境を最大限に生かせるものとして、単体ではなく、複合的な施設整備を進めることにより、より大きな相乗効果が得られるものと考えております。

例えば、既存施設との連携という点では、周辺には今年9月にオープンした震災遺構中浜小学校をはじめ、年々一大桜の名所になりつつある戸花山や蓑首城址、茶室等の指定文化財が点在しており、歴史的、文化的資産を多く有した地域であることから、地域資源との有機的な連携が期待され、町内での滞在期間の延長にもつながるものと考えております。

また、その周辺には来年3月に閉校となる坂元中学校や旧坂元中学校跡地など、現時点において将来的な用途が決まっていない一段の町有地があり、今後これらの土地を有効活用することにより、坂元地区にさらなる活気とにぎわいを生み出すことが期待できることから、それらも視野に入れたビジョンを描くことが肝要であると考えております。

町といたしましては、今後パークゴルフ場を含む複合施設としての整備に取り組むことが持続可能なまちづくりを進める上でより町民の皆様の理解を得られるものと考えており、これまでのパークゴルフ場単体での整備から複合的な施設整備へと大きく整備方針を転換してまいりたいと考えております。

現時点においては、パークゴルフ場以外について、ご指摘いただいた施設や親子で過ごせる施設の要素も含め、あらゆる施設が想定されることから、さらなる調査分析を加えながら、検討を進めることが肝要であると認識しております。

今後議会全員協議会や常任委員会等でご説明申し上げながら、複合施設の整備について、先進地の取り組み事例も参考としつつ、判断してまいりたいと考えております。

次に2点目、感染症対策の支援のうち、インフルエンザの予防接種支援についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

昨年の第4回定例会の一般質問で渡邊千恵美議員にお答えしたとおり、現在行われている予防接種事業につきましては、予防接種法において定期接種として位置づけられたものについて、公費負担や接種勧奨を実施しているところであり、65歳以上高齢者以

外のインフルエンザ予防接種は、予防接種法に定めのない任意への予防接種の位置づけとなっております。

しかしながら、今年はインフルエンザとコロナ感染症の同時流行が不安視される中、疑わしい発熱を予防するための対策として、インフルエンザの予防接種も積極的に進められており、一方では、感染症対策として新たな生活様式による小まめな手洗いやうがい、マスク着用の徹底により、今期のインフルエンザの発生が昨年同時期比で600分の1と、大きく抑えられていることが厚労省から報告されております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、インフルエンザワクチンの予防接種費用の助成に取り組んだ市町村も見られますが、本町においては、この交付金を活用し、入手困難であったマスク、アルコールジェル、抗菌剤、3点セットの各戸配布や外出実施の状況を踏まえ、閉じ籠もりがちな高齢者の独り暮らしの方に保健師等が花を持参し、訪問を行うフラワースマイル事業など、独自の感染症対策事業を実施してきたところであります。

ご指摘のありましたインフルエンザの予防接種支援については、高校受験を控えた中学3年生など、県内の取り組み等を参考にし、来年度に向け、検討してまいります。

次に、マスクの追加配布についてですが、今年1月からのコロナ感染者の増加に伴い、マスクの品薄状態が続いたことから、本町においては、備蓄していたマスクをいち早く妊婦や基礎疾患を持っている方に対し配布したところであります。

また、コロナ感染症を心配しながら業務に当たらなければならない医療機関や福祉施設、介護事業者、さらには、感染のリスクが高い電車通勤、通学者や近い距離で接客対応が必要な飲食店、理美容業者等にも積極的に配布し、感染症予防に努めてまいりました。

現在は、マスクの流通も順調で、価格も安定していることから、各家庭において入手困難な状況にはないものと考えておりますが、コロナ感染症拡大の状況を見極め、備蓄マスクの活用と必要な対策を講じてまいります。

以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。再質問をさせていただきます。

心身の癒しやリフレッシュできる入浴施設や休養施設を整備する考え、このことについてですが、まず、入浴施設についてでございますが、これは多くの方、いわゆる年齢に関係ない老若男女が利用できるというメリット、それから、山元町にはない。周辺市町には、亘理にもございます。角田にも、もちろん丸森にも新地にもございます。私もそのようなどころに行ってみますと、非常に山元町の方々が利用なさっている。話をしてみると、山元町にあつたら利用されますかと聞くと、あまり近くの人がい過ぎると利用しにくいこともありますけれども、やはり近くにあれば利用したくなりますねというふうなのが正直本音なんだろうなと思います。

それから、これは低料金、長時間、1年中誰でも利用できる。そのようなことから、やはり癒しやリフレッシュをするのには一番必要なのかなというふうなことで考えております。

まだまだ我が町は第1次産業の農業を営む方、それから、高齢者の方も多いわけですので、低料金でこのようなことを、施設があれば違うのかなと。過去においては、老人憩いの家というところがありまして、そこでお湯を沸かしてお風呂に入れる状況もあり

ましたが、現在はそれもなくなってきました。どこにターゲットを絞ってやるのかというふうなことを考えたときに、私はこの入浴施設を一番に今後考えていくべきだろうと思っております。

それで、いろんなことを考えました。じゃ、どこに造んだと考えたときに、回答がありました複合施設等から考えれば、パークゴルフと一緒にいいのかなと思ったり、現在計画策定している少年の森周辺なのかなというふうなことなども考えてみるのも必要なのかなと思ったりもしておりますが、私は、場所とか何かに言及するつもりはありませんが、町長は入浴施設を複合施設として捉え、造るというふうなことを考えているのかどうか。そのことについて、ぜひお答えいただきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目のお答えで申し上げましたとおりですね、分散型というよりは、やはり維持管理の面も含め、その魅力あるこの地域資源を整備するという観点からすればですね、複合的な施設整備として取り組むことがベストじゃなかろうかなというふうに考えるところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。当然入浴施設を造ったら、その周辺というか、その同じ場所に休養できるようなスペースも造ったほうがより効率的だろうと私は考えます。

各種サークルの活動とか、交流、それから宿泊、もちろん宿泊もできればベストだろうと思えますし、食事や会議等々もできれば、もっと違ってくるのかな。とすると、交流ができ、文化的、それからレジャー的なこともできる。熟年世代がのんびりできる、高齢者がのんびりできる農閑期の方々、農繁期、疲れた体を癒すために農閑期に利用できる。リフレッシュできるというふうなことから、入浴施設と休養施設を兼ねて造ればより効果的なのかなと、私は考えたわけですが、その複合施設の中に入浴施設と休養施設というふうな考えの方向性について、町長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。入浴なり休養なりですね、できるだけ1カ所でその方々が集い、交流でき、リフレッシュできるということは、これは非常に理想じゃなかろうかなというふうには思っております。

そういうものも含めて、複合的な施設整備が大事なのかなというふうに考えているところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回の回答において具体的な施設は別としてとの断りがありましたが、パークゴルフの起業に力点が置かれておりました。町長の優先順位は、パークゴルフが先なのか、複合施設、特に入浴、休養施設が先なのか、それも一体として考えているのか。そのことについてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでのその取り組みの経緯、経過というふうなものもありましたので、先ほどのような、1回目のお答えになりましたけども、やはり検討することであればですね、これはやはり全体的な施設のありようというものを勘案しながら、物によっては官が直接でなくてもね、民活の利用、民活の導入というふうなことでも考えられるものもでてくると思えますので、そういう取り組みの熟度なり、あるいは待遇なりですね、そういうものを勘案しながら、この複合施設全体的なありようを模索すべきだなというふうに思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。再質問の仕方を整理する関係で、この複合施設の利用者をどの世代と想定して町長は考えているのか。私は、親子で過ごせる施設まで想定しているの

か、それとも親子で過ごせる施設というのは、親子というのは、小さい子、低年齢の子供もいますので、今回の一般質問では別の要素の部分も質問の中身に入れておりますので、町長はどこまでこの複合施設を使用できる人たちの世代というか、年齢構成を考えておるのか、そのことをお聞かせいただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的にはですね、年齢層まで考慮したという部分については、今後の検討に委ねる部分が相当あるわけでごさいますけれども、できるだけ幅広い年代、年齢に憩いなり癒しの場が提供できるような複合的な機能を勘案することが大事なのかなというふうには思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そうすると、できるだけ幅広い年代の方々が利用できるとなると、駐車場も広く取らなくちゃならないし、それから、自然体験ができるものとか、入浴、休憩施設だけではなくてというふうなことになってくると、非常にこう大きなスケールのものになってくると予想されますが、そのことについてですね、判断の時期については、どのぐらいの時期を考えているのか。

やはり、完成までは早くても3年、もっと長いスパンがかかるのかなと思っておるわけですが、そのようなことについてはどういうふうに町長考えているか。

具体的には、町長の今任期中に方向性を示せるのかどうかもお願いできればと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いわゆる新たな取り組みでございまして、このような取り組み、面整備でございましてね、物事にはやはり取り組みの段階、それまでの段取りというものも当然伴うわけでごさいますのでですね、一定の年数を要して完成にこぎ着けるといのが、これは1つのセオリーかというふうに思っておりますのでですね、ご指摘のように、ある時期には一定の方向性、ある時期には一定の絵を、姿をですね、描く、あるいは設計をするというふうなですね、そういう段階的な対応がこれはどんな場面でも必要になってくるといふようなことで進めなくちゃならないというふうに思っておりますので、今ここでいつからどうしていつまでというふうなことまではあれですけども、今まで取り組んできたパークゴルフ場の関係もございまして、そういうものも踏まえながら、よりよい形を模索すべきかなというふうには考えておるところでございまして。

議長（岩佐哲也君）次に移るんですか。次に入るんであれば休憩入れますけれども、今のままであればそのまま。（発言あり）

議長（岩佐哲也君）それでは、ここで暫時休憩とします。再開は13時25分、1時25分とします。暫時休憩。

午前 11時55分 休憩

午後 1時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。昼食を挟みまして再質問を続けさせていただきます。

先ほど町長の回答から、入浴施設、休養施設、これは総合的なものを造っていききたいというふうな回答がございました。総合的な施設、設備を造るとなると、メリットは計

り知れないくらい大きなものもありますが、逆にデメリットも大きくなっていくような予想をして進めていかなければならないと思いますが、デメリットの一番の問題点は、建設費、維持費、運営費等々大きな問題が出てきますし、それから、現在は感染症というふうな、そのことの心配もしていかなければならないと思いますが、まず1つは、維持関係のことについて、民間活力を導入したようなことを町長考えて、今後進めていくのかどうか、そのようなことについてはどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと
思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども若干触れさせていただきましたようにですね、いろんな機能が考えられる中で、中には行政が主体的に、あるいは中には民間の活力を期待しながらというふうな、そういう機能分担、すみ分けが可能になってくるだろうというふうに思いますのでですね、そういうものを勘案した中で、最終的にはやはり全体のですね、管理費というのをしっかり捉えた上で、一定の枠内でこの事業、規模感というものをですね、見定めていく必要があるかなど。大事なかなというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。これまでですね、町民の方々にはパークゴルフ場を造ると。それがずっと続いてきて、今回改めて大きな方針として総合的なことをというふうなことです。今後このこと私が話をしております入浴施設とか休養施設を含めて、町民の考えを聞く、そのようなお考えがあるのかどうか、そのことについていかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。どういう機能が本町にとって有益なのか、有効なのかという部分でございますけども、それぞれの地域性もあろうかというふうに思いますけども、一般的には、先行事例も多々あるわけでございますので、そういう中から一つ一つ検討を加える中で、セレクトしていくということが大事だろうというふうに思います。

その可能性なり、それに対する議会の皆様の考えなりですね、一定程度のものを集約、取れんしながら過ごし、一定の事業規模、事業内容に絞り込んでいくというふうなことにすべきなのかなというふうには今の段階では思っているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。これまでですね、総合計画、それから福祉に関する計画、子育てに関する計画などは、町民の方々からアンケートを取ったりなんかして、意識調査をなさって、ある程度の数字、バックデータをそろえていろんな計画を立てたり運営をしてきたりしておりますが、そのことについて、今回はそういうふうなお考えはないというふうに判断してよろしいのかどうか。いや、もう一回そのパークゴルフ場単体から複合的な施設にするので、もう一回フィードバックをして町民の意を問うのかどうか、そのことについていかが考えなのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども申しましたように、事業手法としてはいろいろ考えられるかと思えます。

例えば、これまでも9月にオープンした震災遺構の関係につきましてもね、当時のこのメンバーの中には残すべきなのか、残さざるべきなのか、活用すべきのかは、住民に意向を確認する方法があるんじゃないかというふうな、そういうふうなお話も頂戴しましたけども、中にはそういうものも出てこようかというふうに思いますけども、やはり基本的には、町民の方々を代表する議員の皆様方がいらっしゃるわけでございますので、そこを基本としてですね、先ほど申したように、先行事例も多々あるわけでございますので、仮に複合的な、総合的なというふうに申してもですね、一定の枠、いわば身の丈というふうなものもございまして、いろんなものを仮にいろんな形で出され

たにしても、それ全てがですね、対応できるわけじゃございませんので、やはりそれはパークゴルフを中心として、そこにどういう機能を置くかする中で、山元町らしい規模感なり、機能を付与すべきなのかということですね、様々な角度から検討をして、絞り込んでいくべきかなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元町の将来を大きな目で捉えていくと、まだまだ大きなことってたくさんあると思うんですね。例えば小学校の統合問題とか、これだっても来年度、来年度ですね、4月には山元中学校に中学校が統合され、その時期を捉えて次のステップに行くわけです。

そのようなことを考えたときに、今私がお話をしております総合的な施設というふうなこと、その間に入れるのかどうかというふうなことでも全然違ってきますし、いわゆる町民が望んでいることをどのような手法を用い、どのようなステップを踏んで造っていくかというふうなことになったときには、やはりいろんな町長の考えも分からないわけではありませんが、例えば、現在深山山麓少年の森の基本設計をやっているわけですね。それとのダブりの面とか、それから、相違点とかというようなことを踏まえながら、やっぱり総合的、それから、いろんな多角的な面から判断をしていかざるを得ないわけだと思います。

私は、ですので、今回いわゆる入浴施設、それから休養施設と、それから健康保持、増進できる、それから親子で過ごせるというふうに分けたというのは、町はこういうふうにそういうふうなところを違えて捉えてこれからいくのかなというふうなことで今回質問をいたしました、一括的に答弁されましたので、そのところで今非常に苦慮しておるところであります。

入浴施設、休養施設につきましては、慎重にも慎重に検討していただいて、できるだけ早い時期に方向性を示していただければと思います。

このことだけではありませんので、次の質問に進めて入っていきたいと思います。

健康保持、増進できる遊歩道やジョギングコースですが、町内を歩きますと、田んぼのあぜ道とか細い道路を結構朝夕犬を連れたりなんかして散歩している方がたくさんいるわけですが、そのような方々のために、どっかにまとめてですね、遊歩道的なことを造れないか。なぜかという、やはり結構皆さん散歩していても、暗くて細い道を車とすれ違ったりして、夕闇は危ないなど。そんなふうなことを私も感じておりますし、それから、真夏の暑い時期は、日陰がなくて、これまたなかなか大変なような気がしております。

歩くということで健康を、または筋力の維持を考えていらっしゃる方が大分おりますので、そのような熟年世代のために、遊歩道とか散歩道とか、そういうふうなことをというふうな意味でここで一般質問させていただきましたが、そのようなことについて何か町長はお考えがありますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんなこの取り組みのありようがあつてしかるべきだろうというふうに思います。田園の中をというふうなこともございますでしょうし、少年の森なり、あるいはパークゴルフ場と一体となった中での、それは規模感にも、あるいは場所にもよろうかというふうに思いますけども、あとは、あわせて申し上げた、前段に触れられた、やはりつばめの杜公園なり、あるいは山麓沿いの少年の森なりですね、それぞれのこの地域特性もあるわけがございますので、そういうものを加味しながら、どう

いう施設はどういう場所にあったほうがいいのかというのは、これはやっぱりちょっと検討加えながらですね、機能分担をして、それぞれの施設が有効に活用されるようなですね、そういう整理なり、整理対応が大事になってくるのではないかなと、こういうふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。先日少年の森のワークショップがあって、そこにオブザーバーとして出させていただきましたが、参加なさっている方々は、少年の森をどういうふう
に今度していくんだらうかというふうな、その将来構想である方は少年親子対象、ある方はもっと小さい対象、ある方はオートキャンプまでというお考えを示されたりなんかもしております。

私がお話を申し上げたいのは、この少年の森1つをとっても、その将来的な構想が本当に町としてあるのか。今回話をしております入浴、それから休養施設、これは総合的に造るんだといっても、それが将来的な構想とか、一体的な町としての構想はあるのか。最終的には、総合計画に示されてる、それをやるためにやるんだよというふうに言われれば、それで終わりになってしまうわけですが、具体的な方向性等々を示せるものがあるのかどうかですね。そのことについては、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも前段お答えしましたように、そのビジョンを描けるキャンパスといいますか、場所といいますか、そこがどこまで皆さんと共有できるかというところが大事なんだらうというふうに思いますね。

少なくともこれまではつばめの杜公園なり中央公園なり少年の森という、具体的な、現実的な場所があって、そこでの展開いかにといい、そういう方向性を今までしてきたのかなというふうに思います。

パークゴルフ場については、これまでは単体というふうなことでございますので、これが一定の広さの中で一定の機能を複合的なというふうなことで考えればですね、既存の2つに新たな場面展開を加えた中で全体としてどうあるべきなのかというふうなところも検討、まさにする必要が大事になってくるのかなというふうには考えているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。あれもこれも、これはどうなんだというふうな質問されても、なかなかお答えにくいところがあるし、少し時間が欲しい。これからゆっくり考えていきたいというふうなお考えもあるだろうと思いますが、やはり大事なのは何かというと、現在コロナ感染症のために自粛または自分の家に籠もっている。それから、ストレスを発散できるような場所がない。そのような高齢者や、それから子育て世代をどういうふうに山元町としては進めていくかというふうなことのビジョンをきちっと町民に示してやって、その方向性を見せてあげたほうがいいのかというふうなことで私はお話をしております。

ただいま町長の答弁に、つばめの杜公園に今回また手を加え工事をしてですね、あそこに造りましたが、私も何回か行って見ました。やはりあそこで簡潔するわけではないと考えてます。なぜかという、例えば自転車に乗れないとかですね、それから、夏の暑い時期は噴水があるからいいとは思いますが、今度そこに日よけの部分を作りました。というふうに、部分部分というふうに手を加えてきてますが、本当にそのほか、親子、子育てする方々はどうなんだというふうなこと聞いてみたりすると、やはりいろんなもっともっと違ったスペースのものが欲しいんだというふうなことを考えていらっしゃる

ようなので、今後多角的な面から検討していただいて、何か1つでもいいですから進めていただければと思います。

それで、健康保持、増進についてですね、いろんな面から考えるというふうなことでしたので、そのことについてもご検討いただければと思います。

もう一つ、3つ目、幼児を含む親子で過ごせる施設についてですが、この前のワークショップでも出ました。もっと自然とたわむれるようなことを考えていただけないか。例えばカブトムシを採るとか、トンボを採るとか、蛍を見るとかですね、それから、ザリガニ遊びができないかとかというふうなことがありました。確かに、少年の森周辺ですと、まだそのぐらいのゆとりがあるので、ああ、なるほどなと思いました。

ただ、今回の構想の中にはそういうふうなことが含まれてはいないようです。ですので、今回その入浴施設、休養施設プラスアルファでそのようなことをお話し申し上げておりますが、少年の森は少年の森で、単体で将来設計をしておるようなので、そういうふうなことも広く町民の考えを聞いていただきたい。ワークショップ、1回、2回というふうなことだけではなくて、もう少し少年の森を大幅に改修するけど、皆さんどうですかというふうな投げかけをする。そのようなお考えはないかどうか。そのことについてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。少年の森ということであれば、今触れていただいたようにですね、ワークショップを現に開催しておりますのでですね、そういう中でいろいろと皆様方の意見、意向というものをですね、限りなく把握、そしてまた集約していきたいというふうに思います。

ただ、たまたま今ご紹介していただいたような個々の場面、それはその自然条件とマッチするのであれば大変ありがたいわけですが、一方で仮にそういうものがその範囲の中で対応が難しいというふうなものもあるかもしれません。ただ、そういうものについてはやはり、行政として何をどこまで関わりを持つべきなのかね、その見極めも一方では必要だろうというふうに私は思うところでございます。

確かに、一人一人のご意見、ご要望を限りなく受け止めるという、その姿勢は大事にしながらですね、あればいいというだけのあれではなかなか立ち行かないところでございますので、そこは一定程度の皆様のご要望なりご利用が見込めるものに絞っていきませんかですね、なかなかあれもこれもというわけにはいかないという。

いずれにいたしましても、そういうワークショップの活用をですね、大事にしていきたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。深山山麓少年の森のことについて最後ですが、ワークショップに出て考えさせられたのは、ネーミングです。少年の森というふうな名前を使っているので、やはり活用の幅も狭められてはいないか。ですので、もう少し少年の森はそのままにして、ニックネームをつけて幅を広げて活用できるような方策とか何かというふうなことも考えられないかというふうなことと同時に、ここもやはり行く行くは今のままではだめなんだろうから、民間の活力を導入するとか、いろんなことも考えていざざるを得ないだろうと。そのときに、地権者や地元の人たちの考え方や力を生かしていくとか、利用させていただくとか、地元行政区の力をお借りするとかっていうふうなことを考えていっていきべきだなと感じたわけですが、そのことについては町長いかがお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねにつきましても、私が就任する前に地元含めた町民の方々による力をお借りして、指定管理ですか、この問題もあったはずでございます。それから、震災も間に入って、今日ということでございますけれども、私としては、基本的には可能なものはですね、指定管理なり、あるいは業務委託なり、その可能性については引き続き実現に向けて検討を重ねてまいりたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。「住むならやっぱり山元町」「子育てするなら山元町」、これの具現化をするために、ゆったりくつろげる施設の整備について、ただいま再質問してお伺いをしてきました。山元町の町民の方々は、文化協会の加盟数等々見ますと非常に多い。多くの熟年世代の方々がいろんな意味で活躍、活動していただいている。そのような力をやっぱりもっともっと生かしていくべきだと思いますし、「住むならやっぱり山元町」というふうにみんながそう感じてると思います。

ですので、その力やですね、考えを結集できるような方策、方法をこれからやっぱり考えていかなければならないと思いますし、それが「チーム山元」ではないかと私は考えておりますので、今日ですね、町長が答弁なさって方向性を示された複合施設とか何かについても、その文化協会とか町民が広く利用できるようなことを考えながら進めていっていただきたいなというふうに考えますので、配慮をしていただければと思います。2つ目に進みます。

感染症対策の支援についてどう考えているかのインフルエンザの予防接種支援についてですが、幼児、児童生徒のあくまでも接種希望者について、やはり今年は回答の中に大分少なくて済んでいるので、それから、来年辺りから中学3年生は考えたいというふうなお考えがございましたが、中学3年生だけでいいのか。幸い、私は65歳以上で、支援を受けて予防接種をいたしました。本当に限定されたところなわけですね。

「子育てするなら山元町」というふうに、その子育て世代への支援の一番手短なのはこういうふうな予防接種希望者には支援をするぐらいの気持ちが方策があっているのではないかなと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としては、就任以降ですね、様々な形のこの子育て支援策を講じてきたところでございまして、これは職員のプロジェクトチームを中心としてですね、やはりそのスローガンに近づけるための施策を充実、強化してきたというふうなことでございますので、今回のこの感染症対策のインフルエンザも含めてですね、これまでの施策の積み重ねあるいは状況に応じた必要な施策の追加というふうなこともですね、しっかり対応していかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。具体的にですね、私は一番無償化、希望者には全額分を出してやる。それが無理なら支援で、例えば半額出してやるとか、段階的というふうなことを考えていくべきだと思いますが、例えば、子供が3人いたら、1つの家庭の支出を考えると結構な額になりますね。1回の予防接種で済むところと年齢によっては2回必要などところとあるので、今年ですね、もう12月ですから無理なのかもしれませんが、予防接種の効果は1か月後に現れるといいますから、これから2月、3月というふうな時期もあるので、もしそのような希望者が出てきたときには、何とか対処できる、対処しようというふうなお考えがないかどうか、そのことについては再度お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要などころには必要な手を打つということが大事だろうというふうに思います。

先ほど1回目の答弁で触れさせていただきましたように、今回のコロナ感染症防止対策が一定程度効果を発揮しているという部分で、インフルエンザの発生にも相当程度こうその取り組みがですね、功を奏するような部分がございますので、引き続き国のほうのこのインフルエンザの発生が抑制されている状況の分析なり、あるいは地元の医師会の考えなどですね、いろいろと把握しながら、この問題については適切に対応していきたいなというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。私が一般質問で幼児、児童生徒というふうに分けたのは、この分けた理由はですね、集団活動をしているわけですね。保育所、小学校、中学校と。やっぱりそのような場面というのは、集団感染しやすいような環境にあるわけです。ですので、そのような環境にある人たちについて、配慮してやるのが町のサービスではないかというふうな観点から、分けて話をしましたが、このことについては、教育長はどういうふうにお考えですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、子供たちがですね、安全といいますか、安心を得られるような状態になることは確かに望ましいと思います。

そういう点から、可能であれば、おっしゃるようになりますね、希望者に予防接種ということはあっていいことではないかなと思います。

ただ、これも簡単なことではないと思いますので、いろんなことを検討した上でのそういう方向性になるのかなと思います。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。予防接種にもやはり副作用とかですね、いろんなことが予想されるし、考えられますので、私はあくまでも希望者というふうにしたのは、そのような観点からでございます。

今年は無理だというふうにお考えであれば、来年からでも結構ですので、この幼児、児童生徒について、お考えいただければと思います。

次に進みます。

保育士、調理師、乳幼児支援員等の保育所関連者や学童保育関係者及び役場職員の窓口職員を含む関係職員の接種希望者に支援する考えはないかというふうなことですが、一部支援のあれがあると思われませんが、大方このことは自費で、この方々は自費で自己責任の下に予防接種をしておると思いますが、やはり逆の見方からすれば、予防接種をしている方と接するほうが安全安心が担保されると思います。

そのような観点から、この辺の工夫はできないかどうかについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに議員ご指摘のような、そういう見方はあろうかというふうに思いますけども、先ほどの前段にございました児童生徒の希望者というものを含めてですね、このインフルエンザの予防接種のありようについては、様々な状況を見極めながら、必要な対策、対応をしてみたいなというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。私は、3密の状況とか、新しい生活様式というふうに今言われている状況から考えると、一番3密の状況になってるのは保育所、学校、それからこの役場庁舎だというふうに私判断をしております。

そんなことから、全額とは言わなくても、多少なり支援をしてあげたほうがいいのではないだろうか。特に、保育士の方々はですね、保育士の方々は臨時の方やいろんな、いわゆる正規職員からいろんな方がおりますが、時間給だけの人もおります。通勤費用プラスいただいている方もおるかもしれませんが、そのように、条件の違う方々にもこ

れはやはり責任ある仕事だから、予防接種を受けてくださいというふうなのは、やっぱり私はちょっと違うのではないか。

ですので、このぐらいもし支援をするので、不都合でなければ予防接種を受けてくださいというふうなのが私は筋ではないかと思うんですが、そのことについては町長はいかに思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにそういう側面はあろうかというふうに思いますけども、いずれ学校等々ですね、集団で生活行動する範囲における予防接種のありよう、いかにあるべきかというのは、山元町のみならずという、全国共通した問題でもございますのでね、やはりその辺の関係もある程度踏まえながら、過不足のない対応をしてみたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。予防接種については、特にインフルエンザの予防接種については、予防できるというふうな予防接種ではありません。もし罹患したら重症にはならないというふうな予防接種ですので、個人の選択権があるのだらうというふうに感じております。

今年は無理だというふうな回答がありましたので、せめてですね、回答にあった、3年生の受験期を向けた3年生ぐらいには、今年でも対応できると思うので、検討していただければと思います。

最後に、児童生徒や希望する町民にマスクの追加配布をする考えはないかというふうな質問ですが、児童生徒というふうに最初に書かせていただいたのは、登校状況などを見ておきますと、みんなマスクをして登校しておりますし、授業中もマスクをして授業を受けているのが現状でございます。回答にございました、市販されている数が十分だというふうなことですね。市販されているっていうのは、お金を出して買っていかなくちゃ、買わなくちゃならない。ところが、現状見ますと、子供たちは母親かばあちゃん作ったのか分かりませんが、布のマスクとか手製のマスクをしているのが大分多く見られます。

そこで、町の「ホッキーくん」とか「せんこくん」のポイントの入ったマスクなどを差し上げれば、子供たちはね喜ぶし、ああ、町ではこのようなサービスをしてくれてるんだ。町は自分たちのことを考えてくれるんだというふうに思って、将来やはり町に恩返しをしようなどというふうな子供が1割でも出てきたら、すばらしいんじゃないかと思うんですが、町長はいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにそういう見方、考え方も十分成り立つのかなというふうに思いますけども、先ほど1回目でお答えしましたようにですね、町としては、町の置かれた状況を見据えて、早め早めの対策を講じてきておりまして、その関係についても町民の方々から大変町の対応については相当程度の評価していただいているのかなというふうに考えてるところでございますので、いずれこの感染状況を見据えながら、適切な対応を取ってまいりたいなというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。このマスクのことについては、インフルエンザのみならず、コロナでも十分防御体制のためにマスクを着用するというふうなことがあります。

確かに前から比べれば安くなって手に入りますが、小学生の低学年は、やはり大分汚れたり、使用頻度というか、ずっとしてるわけですから、その使い方によっては、複数枚必要になってきます。それから、やっぱり、費用の面から見ても、3人いればそれな

り、家族全員で使わなければなりませんので、マスクを出すだけではなくて、第2子からとか、第3子がいるところとかっていうふうにも構わないので、そのように、そのマスクに関しては、少し町としても検討してはいいんじゃないかと思います。

特に、隣の町がどうだ、国がどうだではなくて、我が山元町は「子育てするなら山元町」、その一環として、子供たちにマスクをプレゼントするんだ、そのぐらいの広く温かな配慮をしてもいいと思うんですが、そのことについて、前向きなお考えは町長ありませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来お答えしてますとおり、町としては必要な対応は相当程度対応してきてる部分がございますので、基本的にはその上に立ってですね、状況を見据えながら、このマスクも一定程度あるわけがございますので、その有効活用いかにというふうな部分で、引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育長にお尋ねしますが、教育長も同じ考えですか。

例えば、先ほど私が話したように、「ホッキーくん」のポイントが入ったやつとか、「せんこくん」のポイントが入ったようなやつを子供たちに配って、明日の子供たちを育てていくんだというふうなお考えございませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員からのご提案ということだとは思いますが、確かにそういうことも考えていけばですね、子供たちに将来的なですね、町への恩返しというようなことも考えられるかなと思うんですけども、ただ、その点については、やはり町全体としてのいろんな対応っていうこともありますんで、おっしゃるとおりいい部分はあると思うんですが、やはり全体の中で考えていく必要があるかなと。

あと、具体には、学校で備蓄している、保管しているマスクがあって、子供たちがもし忘れて、学校生活の中でちょっと使えなくなった場合には、すぐ学校からですね、子供たちに渡してあげられるような状況はつくっていますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。マスクのことについてはですね、やはり先ほども話しました集団生活ですので、その集団生活の中においてやっぱり子供たちは何を一番気にするかというと、ほかの人と違ったもの、汚れているとか、汚いとか汚くなってる。そういうふうなことに心理的劣等感を持ったりなんかすることが一番大きな要素になってくるんだろうと思います。

確かに、町でこれまでやってきましたマスクの配布や消毒ジェルとか、いろんなことはありますが、やはりそれはこの時期になってくると、底をついてきてるような感じがしないわけでもありません。

ぜひ子供たちが元気に健やかに学校に通える、そのような環境をつくるためにも、最低でも今必要とされていることについてご配慮をいただきたいと思いますし、特に、就学援助の数が多い我が山元町ですから、このようなことから考えたときには、このマスクの提供はそんなに大きな問題、大きな出費というふうには取らなくてもいいのではないかとこのように考えますので、そのことを一般質問として捉えた背景は、今お話をしたようなことです。

特に、不登校の原因になったりなんかしないようなことを考えていただければというふうな観点からも、そのマスクを少し配布してあげたらいいんじゃないかというふうなことをお話し申し上げました。

そのようなことから、一般質問を行ってききましたけども、今後ともですね、子供たちや町民の皆様のご希望に沿えるような町政運営をしていただければと思います。以上で一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は14時20分、2時20分とします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。

令和2年第4回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。大綱2件、細目4件の一般質問をさせていただきます。

大綱1件目は、観光振興、交流人口のさらなる拡大に向けた取り組みについてです。

12月の本町の観光の1つ、冬の風物詩として定着した「コダナリエ」が今年は新型コロナウイルス感染症対策として、例年どおりではなく、小平農村公園の沿道に飾ったイルミネーションをドライブスルー方式で楽しんでもらうということになりました。現状のコロナ禍で観光振興のほうでもやむなく中止や自粛が迫られています。

そんな中、明るいニュースとして、農産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の来場者が先月100万人を達成したということ、そして、隣接する飲食施設が年明けの1月下旬に完成の予定であることは、今後の町のにぎわいと活性化に向けて大いに期待するところであります。

そして、東日本大震災から間もなく10年になろうとする、この9月に、震災遺構中浜小学校が整備され、一般公開が始まりました。うれしいニュースとして、この震災遺構中浜小学校が本町で初めてグッドデザイン賞ベスト100と防災復興デザイン部門のグッドフォーカス賞の2つの受賞を果たしました。おめでとうございます。関係者の皆様の労が報われたことと思います。

そこで、大綱1は、観光振興、交流人口のさらなる拡大に向けた取り組みについての細目1件目は、文教施設である震災遺構中浜小学校を観光資源の1つとして定着を図るため、入館料の年間パスポート、そして、イチゴ狩り体験や「夢いちごの郷」で買物などされた方に対する割引及び障害者手帳保持者への割引など、入館料の割引について考慮する考えはないかをお聞きいたします。

続いて、細目2件目です。知名度のある本町出身者、もしくは本町になじみのある有名人や一般の方も含めて、ふるさと大使として任命し、本町の知名度アップを図る考えはないかを町長にお聞きいたします。

今年の3月議会におきまして、同僚議員による観光大使についての一般質問がありましたが、私は今回町の知名度アップを図るため、そして、山元町のよさや特産品のPRなどのために、あらゆる手段を使ってでも前向きに取り組んだほうが良いと考えます。

このたびの一般質問は、次世代を担う町民からの声を基に発言させていただくもので

す。

それではまず、本町出身者で各分野で活躍し、名を遂げている方や本町になじみのある有名人、そして、震災で縁を結び、いまだに我が町に思いを寄せてくださっている一般の方も含め、ふるさと大使として任命し、山元町をもっともっとPRをしてもらうことは、町にとって得策であると考えます。

そもそも何々大使という呼び名は、様々なようですが、ふるさと大使制度は、今から36年前に鹿児島県が創設した「薩摩大使」で、観光庁や企業などの転勤者が鹿児島を離れた後も応援団として鹿児島のよさやいろいろなことをPRしてもらいたいと委嘱したのが始まりと言われています。

以来、同様の制度を始める自治体が徐々に広がり、現在では観光協会なども含め、800近い団体がふるさと大使制度を創設しています。その中からこのたび3つの自治体に伺いました。まず、福島県川俣町です。川俣町は、人口が1万3,000人の町で、古閑裕而ゆかりの地として、NHKの朝ドラで有名になりましたが、町では川俣町ふるさと大使を14年前から委嘱しています。現在、20代から80代の合わせて7の方が、そして、長い方では10年前から続けていらっしやるとのことです。

次に、人口が1万8,000人の陸前高田市です。震災でご縁のできた人たちから市出身の俳優など、陸前高田を応援してくださる方たち合わせて43人のふるさと大使がいらっしやいます。始めたのは、今からおよそ30年前になるそうです。ふるさと大使には名刺を希望する方がいたらお作りして渡している。市からは、ニュースやPRしてもらいたいことがあるときは、お知らせしているということです。今その呼び名について検討中で、近々その「陸前高田ふるさと大使」という名前から「陸前高田を思う民」と書いて「陸前高田思民」という名称に変えるそうです。その理由はと尋ねますと、もっと関係人口を増やすという戦略の1つだそうです。

そして、3件目は、人口4,000人の福島県只見町です。任命は、13年前から始め、現在只見ふるさと大使は16人です。つい先頃、ふるさと大使の1人である横浜、桐蔭学園高校の教員が縁で、教員の勤める学校の鉄道研究員らが只見線車両をかたどったペーパークラフトのキットを造り、このキットが被災した只見線の復旧支援に貢献しているというニュースが報じられました。

こうして伺ってみますと、ふるさと大使は無報酬が原則だそうで、活動内容についても特に制約をつけずに、ふるさと大使各自その方、各自にですね、町の魅力や特産品などをSNSなどでも自由にそれぞれPR活動をし、応援してもらっているということでした。

町側としての負担は、特に何もないということも確認できました。

我が町でも陸前高田市と同様に、一般の方たちについても震災からいまだに山元町に思いを寄せていてくださる方をホームページで募集するなどして、そして、ふるさとを離れ、ふるさとを思いながら中央で頑張っている知名度を上げた本町出身者や本町になじみのある有名人たちを山元ふるさと大使として任命し、山元町のPRをしてもらうというお考えはないかを町長にお聞きいたします。

続いて、大綱1、細目3件目です。本町の特産品の1つであるリンゴのPR強化のため、国道や県道から町外者をアップルラインへの誘導を図る必要があると考えます。

このことから、案内板の設置や繁忙期にはリンゴ園周辺にのぼり旗を設置するなど、

にぎわいを演出する考えはないかを町長にお聞きいたします。

本町の特産品、リンゴは、本町の特産品はリンゴにイチゴにホッキ貝と長年言われてきました。20年前私が初めてアップルラインを知って、車で通ったときの感動は、今でも覚えています。私の両親が津軽の出身者ということもあって、美空ひばりの津軽のふるさとの歌詞が浮かび、それをほうふつとさせる風景でした。アップルラインは、本町の魅力ある観光道路の1つです。そして、何よりも食べたリンゴのうまいことに衝撃を受けました。繁忙期にリンゴ園の周辺にのぼり旗を設置するなどして、PRをするお考えはないかを、これも町長にお聞きいたします。

リンゴ農家さんは、高齢化や後継者問題などで年々減少し、多いときから比べると3分の1ぐらいに減ったということ、そして、現在抱えている問題が多く、頭を悩ましていることもお聞きしました。

昨今の異常気象や病害虫などによる影響で、特にこの2年ほどは、収穫量やリンゴの大きさなどに悪影響が出ているということで、農家さんたちの苦悩がしのばれます。

日本一のリンゴの産地青森県、そして、長野県やお隣の福島県でも抱える問題はほぼ同じだということもお聞きしました。支援もされていて、福島県会津美里町では、苗木の助成や新規就農者の支援などを行っています。そして、青森県の支援では、高齢化の進むリンゴ農家に9月から11月の間、リンゴの葉摘みや収穫などのお手伝いをする援農者と生産者のマッチングを実施していると聞きました。大手企業の社員や学生などからの応募もあるようです。

本町のリンゴ農家さんたちは、70年近くの歴史の中で高い技術を積み上げ、実績をつくってきました。町もご存じかと思いますが、積み上げてきました。そして、今もピンチに何とか必死で立ち向かおうとする意欲があることを私には感じ取れます。

町として、助成や補助など、いろいろな支援策が必要なのではないのでしょうか。支援策を講じることは急務として、生産意欲を応援する意味でも、本町の特産のリンゴのPRやにぎわいを演出するなどして応援するお考えはないかについて伺います。

次に、大綱2件目の持続可能なまちづくりについてです。

細目1は、地方創生の推進の強化を図るため、企業版ふるさと納税、人材派遣型や外部専門家地域力創造アドバイザー制度などを活用した専門的な知識やノウハウを有する人材確保及び企業や大学との包括的な連携の拡充を図る考えはないかをお聞きいたします。

その前に、先ほどのリンゴのことで、ちょっと飛ばしたところがありますので、ちょっと振り返らせていただきます。

案内板のことについてです。12月は、リンゴの王様ふじの収穫期です。山元特産のリンゴは、今や知る人ぞ知るファンも多く、各農家さんには遠くからお越しのおなじみのお客さんもいらっしゃいます。先日のある日、角田で初めて仙台から初めて仙南方面にドライブに来たという女性3人連れに会いました。帰り道、トンネルを抜け、山元町にもぜひ寄って、おいしいリンゴをお土産にどうぞと勧めました。道案内はしたものの、分かったかどうかと思いました。

そこで、案内板についてですが、仙南方面からトンネルを抜けて本町に入り、アップルラインへ誘導するには、初めに左に曲がるところに案内板があるといいのではないのでしょうか。それは、常磐道山元インターチェンジから真っすぐ来ても目に入るところで

す。アップルラインに入ると数か所にアップルライン山元の道路標識がありますが、国道6号線から入るところにも道路の案内板があってもいいのではないのでしょうかということをちょっと抜けましたので、ちょっとつけ加えさせていただきました。

それでは、大綱2件目の持続可能なまちづくりについてを続けます。

少子高齢化、人口減少など、同じ問題を抱えて、今どの自治体も懸命に地域活性化に取り組んでいます。本町の地域活性化事業のために、また、現在抱える問題のマンパワー不足を補うため、外部の多様な専門知識を有する人材を確保するなど、今あらゆる手段を使って、あらゆる努力をすることが求められているのではないのでしょうか。

町もご存じかと思いますが、今回企業版ふるさと納税、これは人材派遣型が大幅に改善され、活用しやすくなりました。本町も持続可能な町、地域活性化を目指して、より一層真剣に取り組んでいます。この制度は、専門的知識やノウハウを持った企業の人材を受入れ、町の地域活性化事業に活躍してもらい、そして、町は実質人件費の負担はないという、町にとっては有用な制度ではないのでしょうか。

令和2年度税制改正で大幅に改正され、各自治体には非常に活用しやすくなったと聞いています。

現在既に全国の自治体の半分以上が活用しているということです。そして、次回の認定受付ですが、来年1月頃と聞いています。

内閣府の担当者の認定手続に関する説明でも、今回の改正で随分簡素化され、ハードルが低くなったことが分かりました。国では活用を勧めています。

企業版ふるさと納税（人材派遣型制度）活用の検討を図る考えはないのでしょうか。

次に、総務省の外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度についてですが、これは町の行う活性化事業に知見やノウハウを持ったアドバイザーを地域人材ネットの中から選んだアドバイザーから指導やアドバイスを受けられる制度です。特別交付税の財政措置が受けられ、町の負担もない、この制度活用においても検討するお考えはないかをお聞きいたします。

そして次に、企業や大学との包括的な連携の拡充を図る件ですが、町はこの春に、県内で最大の地元銀行や大手企業、そして、地元大学の2校と地方創生に向けた包括連携協定などを結んだことは承知していますが、連携協定内容について、より具体的な詳しい内容については、明記されていないので、詳しくは分かりません。

例えば、七ヶ浜町ですが、こちらは日本郵便と協定を結んだ連携内容は、これは一例を挙げれば、具体的に見守りサービスなど、即住民サービス向上として内容が分かりやすく、そして、柴田町がヤマト運輸と協定した災害時の支援の内容やその社の全国ネットワークを生かした具体的な内容が示されています。ちなみに、ヤマト運輸は、丸森町とも協定を結んでいます。

この日本郵便、そしてヤマト運輸2社とも地域をくまなくよく知っている企業で、そういった企業との連携内容は、有益なものと考えられるのですが、可能であるならば、我が町も新たに加えて連携を結ぶということが可能なのか。あるいはそのお考えについてお伺いいたします。

そして、大学においてですが、蔵王町が東北工業大学とICT教育推進などの連携協定をしたように、本町も行政のデジタル化推進に向けてなど、より具体的な内容で、どこかの大学と協定を結ぶなどという考えはないかについてお聞きいたします。

以上、大綱2件、細目4件の私の一般質問です。よろしくご答弁お願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、観光振興、交流人口のさらなる拡大に向けた取り組みについての2点目、本町の知名度向上についてですが、震災直後産業復興の牽引として取り組んだイチゴ団地の整備や農業法人等による観光農園の開設が実を結び、今やイチゴのふるさと山元町として定着しており、町外にお住まいの方々からもイチゴの町として目が向けられるようになりました。また、先月8日に来場者が100万人に達した「やまもと夢いちごの郷」につきましても連日多くのお客様にぎわっており、この様子は度々マスコミにも取り上げられ、情報がさらなる情報として発信され、計画を大幅に上回る早い段階で100万人に達したところであります。

さらには、一昨年度から取り組んでいる被災した沿岸部に咲き誇るヒマワリ畑についても今年度はお祭りとしての開催は見送ったものの、ヒマワリ畑にご来場いただいた方々がそれぞれにSNSで発信いただいたことにより、6万4,000人以上の方々が訪れるなど、話題が話題を呼び、町の魅力や認知度が着実に、かつ確実に高まっているものと受け止めております。

ご指摘のありましたふるさと大使の任命につきましては、当該市町村の出身者やゆかりのある著名人が選任され、名所や旧跡、特産品の紹介を行うなど、地域のイメージや知名度の認知を図れるものでありますが、一方では、活動内容の整理や適任者の選任のほか、地域資源の磨き上げや観光スポットの整備など、解決すべき課題も多いと思慮されます。

このことから、町の知名度の向上策としましては、これまで同様ランドマークとして整備した「やまもと夢いちごの郷」を拠点に、引き続きマスコミとの積極的な連携やSNSを駆使した情報の発信に努めることとし、ふるさと大使任命につきましては、将来的な課題として捉えてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、持続可能なまちづくりについての企業版ふるさと納税（人材派遣型）や……。

議長（岩佐哲也君）大綱1の3番目。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。失礼いたしました。元へ。

次に、3点目、アップルラインへの誘導案内板の設置やのぼり旗設置によるぎわいの演出についてですが、本町のリンゴ栽培は、阿武隈山地の麓を亘理町境から県道角田山元線まで南北に縦断する町道1号東街道線沿線の丘陵地帯を中心に、養蚕業からの転換を図る中で盛んになりました。

この町道東街道線を通称アップルラインと称しており、平成3年に沿線に名称を表示した看板を設置した頃とからですね、その名が定着し、収穫時期にはたわわに実るリンゴを目にすることができます。

本町を代表する品種であるふじは、樹上で熟度を高めて収穫するため、糖度が高く、甘くておいしい密入りリンゴとなるのが特徴で、贈答用や軒先販売など、各生産者の直接販売で、そのほとんどが消費され、市場には出回らない希少性の高い貴重なリンゴとなっております。

一方で、残念ではありますが、高齢化や後継者問題により年々リンゴ栽培を断念する

農家が増加しており、アップラインの看板を設置した当時は、50軒以上の農家があったものの、現在では22軒にまで減少しておりますことから、栽培面積の維持や営農経費の軽減を図る目的により、苗木や消毒にかかる補助金を創設し、リンゴ農家を支援しております。

こういった情勢に鑑み、案内板の設置につきましては、今後のリンゴ農家の推移や必要性を踏まえた需要と供給のバランスを思料するとともに、町全体における案内板の在り方を検討し、設置すべきと考えております。

また、のぼり旗につきましては、リンゴ農家の意向を確認し、尊重する必要がある、かつ、沿道への設置については、交通安全の観点からも、慎重に対応すべきであると考えております。

次に、大綱第2、持続可能なまちづくりについての企業版ふるさと納税（人材派遣型）や地域力創造アドバイザーなどを活用した人材確保及び企業や大学との包括的な連携の拡充についてですが、ご指摘のありました人材確保関連の制度については、市町村等が専門的知識、ノウハウを有する人材の確保に当たり、一定の条件をクリアすれば国の財政措置を受けられるものと認識しております。

本町においては、震災以降、高いスキルと専門性を有する各種復興事業に取り組んでまいりましたが、その実施に当たっては、町職員のスキルアップはもとより、全国自治体からの派遣職員、とりわけ土木職や建築職など、専門性、スキルを有した専門職等の方々のご尽力のたまものであると考えております。

しかしながら、これまで本町の復興事業を支えていただいた職員派遣等についても、震災から間もなく10年を迎える中、今年度で一定の区切りを迎えるものと考えております。

今後は、目まぐるしく変動する社会情勢を注視しつつ、多種多様な行政需要、町の課題解決に向け、限られた職員、組織体制で取り組まなければならない、マンパワーの確保については、特に専門的な知識やノウハウを有した即戦力となる人材確保が必要であると考えております。

ご指摘のありました制度活用については、地方創生に資する人材確保において、有用なものではありますが、企業など、相手方があることや、国の承認等が必要なもの、アドバイザーについては特定の地域が対象となっているなど、条件に合致しなければ制度活用が難しい一面もあろうかと思えます。

一步、企業や大学との包括的な連携についてですが、今後の町政運営に当たっては、積極的に民間のノウハウを活用し、町の課題解決につなげていくことが肝要であり、公民連携、民間でできることは民間でといった視点が必須であると考えております。

地方創生を推進するに当たり、今年3月、地域に密着した企業で県内を中心に事業展開している七十七銀行やあいおいニッセイ同和損保と、地方創生に向けた包括連携協定を締結したところであります。

また、大学関係では、学校、教育、学術の振興等を目的に、今年2月に尚綱学院大学と、4月には仙台大学と、それぞれ連携協定を締結したところであります。

そうした中で、各種研修会への講師派遣をはじめ、専門的見地からのアドバイス、企業とのマッチングなど、民間のノウハウの活用が期待されるところであり、今後あらゆる場面において連携してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、観光振興、交流人口のさらなる拡大に向けた取り組みについての1点目、震災遺構中浜小学校の入館割引等についてですが、当館は9月26日に一般公開を開始し、先月末現在、「やまもと夢いちごの郷」との相乗効果が図られ、県内外から1,200人を超える入館者がおるなど、防災減災への意識向上や避難行動の在り方を学ぶ場として、一般見学はもとより、学校での防災教育、自治体や企業、団体での防災研修等に広く活用されております。

ご指摘のありました入館割引等についての考え方ですが、入館者数確保の観点等からも考慮すべき視点ではあります。入館料の取扱いについては、施設の維持管理における貴重な財源であるとともに、将来の財政負担の要因になることも考えられることから、慎重に検討すべきと捉えております。

今後は、震災遺構中浜小学校の防災教育施設としての定着を図るため、引き続きコロナ禍における施設内での安全安心な見学環境の確保に努めるとともに、県内外から訪れる多くの来館者との対話によって得られる感想や思いなどの把握に努め、入館料の望ましい在り方を幅広く研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。お答えをいただきました。それでは、私の再質問とさせていただきます。

まず、大綱1のその1のこの震災遺構中浜小学校についてですが、この震災遺構であっても、1人も犠牲になられていない遺構なので、震災を乗り越えた希望の遺構でもあるとして、そういう意味を込めて私はあえて、観光資源の1つと言わせていただきます。

これは、こちらをまた拠点にですね、町内をいろいろと巡っていただく、あるいはとそして、「夢いちごの郷」でお買物もしていただくというような意味も込めまして、観光資源の1つと言わせていただきますが、オープンから入館者が既に8,200人を超えたという、この数。関係者の皆様のご努力が報われたことと存じます。

一般公開から2カ月以上になりますが、現場の語り部ガイドさんたちとは今の段階でいろいろな意見など、話し合っているのでしょうか。いろいろな話が出てくるのではないかなと思うんですが、ありましたら、2、3お聞かせください。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ちください。ここで、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遺構の入館者数だけでなくですね、受付をしていただいている方々からの情報等については、生涯学習課のほうである程度把握しておりますので、生涯学習課長のほうから答弁させます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。語り部の方との情報交換ということですので、私のほうから話をさせていただきますと、語り部の方については、土日を中心にして震災遺構に足を運んでいただき、非常に丁寧なガイド説明をしていただいております。

平日も含めて、生涯学習課の職員が1名以上管理棟に行って、同じように案内ガイドしておりますので、そういったところでの情報交換をはじめ、メールなどでも頻繁にといいですか、連携を図りながら情報のやり取りをしている状況です。以上です。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。そういったやり取りの中で、何かこれは困ったとか、何かそういったような、ちょっとマイナス的なことなどございますか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。今これ困ったんですと、明確に言えればいいんですけど、たくさんの方がありまして、大なり小なり、やっぱりいいことも悪いこともあるのが現状です。

今は、前を向いて、少しでもいい管理ができるように進めているものですから、具体的なコメントについては、この場では差し控えさせていただきたいと思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。その辺のことは、今後のこととして、また本当にこの十分皆さんとミーティングされながら、よい方向に持っていただけたらと思います。

そして、私の言いました入館料についてですけれども、この中で、特に私が早急にされたらいかかなと思うのは、障害者手帳をお持ちの方なんですけれども、これは恐らく案外この障害者手帳をお持ちの方のご来場というのは、ご来館というのは多いのではないのでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。今現状ですね、平均しますと、1日に1名いらっしゃるか、いらっしゃらないかという数字は把握してございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。そういう方たちはですね、例えば県内あるいは近隣のそういった施設では、きっと割引を受けていらっしゃるということで、そんなふうなお尋ねがあるのかと思われるんですね。数は数といたしましても、そういう方たちにせっきゃく障害のある方もいろいろな手帳の内容もございましょうけれども、そういう方たちにせっきゃくお越しいただいて、本当にご覧になってくださいねという歓迎の意味も込めて、このぜひこの障害者手帳をお持ちの方への割引は早くに検討されたらと思いますので、課長のほう、もう一度ご答弁いただけますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほど1回目の答弁でお答えさせていただいたんですけども、今後検討はしてまいりたいと思うんですが、そのあそこの施設だけをですね、町にはいろいろほかの施設もありますし、障害者割引とか、減免の対応を全体的に取ってるというわけでもございませんので、その辺との整合もありますし、それから、他の施設あるいは他市町の公の施設でも障害者の方への割引、減免等、対応がいろいろなんです。その辺のところですね、ちょっといろいろ確認をしながら、検討を進めてまいりたいなと思います。以上です。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。今町内にはほかにもいろいろ施設があるというお話を伺います。それは、全面的にそういった施設にもその割引というものがあってもしかるべきじゃないかなというふうに私は感じるんですね。例えば、それは規模は違いますけれども、例えば仙台市などでは、70歳以上の方、いわゆる高齢の方たちへの減免もあつたりということはありますし、山元町内でも1日に多くても1人とおっしゃった、その数からしましてもですね、やっぱりそういう方たちには、そういう優遇措置があつてもいいというふうに私は考えますので、今後そんなふうにお考えいただけたらと思います。

これからますます多くの方たちがお越しいただき、そして、広く活用され、町のPR促進、達成に貢献する場になると期待するところでございます。

それでは、次です。次の知名度のある本町出身者、もしくは本町になじみのある有名人をふるさと大使として任命するという、この件でございまして。本町の知名度アップを図るという意味においては、ぜひですね、これはふるさと大使、私は考えるところでござい

ざいます。

本町の知名度アップを図る目的、そして、その関係人口を増やすという目的もありますが、広域的にですね、山元町のファンが増える、知られて、そして山元町ってこんな町なんだって知られるっていうことは、うれしいことだと思うんですよ。

そして、特産品のPRにしましてもね、山元町リンゴの里ね。山元町はイチゴの里ね。そして、リンゴがおいしいよねとか、ホッキ貝の季節だから山元に行こうよとか、そういった何人かのふるさと大使の方がいろいろなところで手段で広めてくださったら、ありがたいと思うのですが、そして、そのお聞きしましたどこの町もですね、このふるさと大使に対して長い歴史もある町もたまたまなんです。私3つもの今回お聞きしましたけれども、決して選んだわけじゃなくて、たまたま選んだ町や市だったんですけれども、もう何て言うんでしょうね。何の負担もないような感じで、この何年も経過されているって。きっかけもですね、大したハードルとかも感じ、考えないふうに、私には感じられたんですけども、そういうことで、感じたんですけども、町長、そのふるさと大使っていうふうなこと、どこかでお調べになったりしたことございますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も県職員をしておりました当時からですね、宮城、当時は夢大使、今は絆大使というふうに言っておまして、県としての取り組みなり、県内外の一定の取り組みについては様々な形でされてるということは存じ上げております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。町長は、前県のほうにいらしたわけですから、そういった県でも任命されていたこと、これは私も存じ上げてはおりますけれども、県のそういった宮城県が任命したときのその状況とですね、今の全国の各、本当に町や私どもと同じような町のレベルの町の方たちなどの任命の仕方と違ってというのは、やっぱりちょっと内容も違うのかなというふうにも思うのですね。

決してハードルが高くないというふうに、私は感じておまして、ただただ町、先ほどの陸前高田市は市ですけども、もう募ると大勢の方が集まるとか、それぐらい、例えば震災をきっかけにご縁があった方たち、あるいは山元町にもそういう方本当にいらっしゃるんですよ。そういう方たちにふるさと大使にじゃなっていて、そしてPRをしていただいて、いろんな手段であらゆる手段でというふうなことは本当に何の町としても負担はないというふうに、本当にたまたま3つの市町に聞いたんですけども、そんなふうに感じました。どうでしょう。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。一般的なこのメリット、デメリット的な考え方はですね、先ほど最初のお答えで触れさせていただいたとおりでございます。

基本的には、各自治体、よく言われるこの地域間競争下に置かれているわけでございますのでですね、それぞれが様々な取り組み、独自色を出して、いい意味での他の自治体との差別化ですね、これいかに図るかということが問われておるのかなというふうに思っております。

おかげさまで、「夢いちごの郷」のにぎわいなり、来場者、そしてまた、ここ数年来のですね、交流人口拡大に向けた取り組みあるいは移住、定住施策に見られる一定の山元町に対する反応といたしますか、社会増加、転入増加ですね、こういう方面では着実な実績、成果を上げておりますのでですね、私としては、今のこのやり方を町として全体としてこう共有しながらね、進めていくことによって一定程度の成果を上げられるということが分かってきておりますのでですね、その辺をもう少し大事にしていきたいなという

ふうに思います。

議員ご提案の考え方、これはこれでそのとおりでございますけども、少なくとも申し上げたこれまでの取り組みがですね、全然代わり映えしないと、当初は30万人という交流人口の目標でございました。しかし、これもおかげさまで、今や100万人も実現間近というふうなところに来ておりますのでね、今の継続した取り組みでもって町としてのこの進め方をもう少し自信をつかめる中で、できればこの100万人の目標を上方修正できるんじゃないかなんかというふうな思いもしておりますので、当面は、そういう形での取り組みを着実に進めていきたいなど、こういうふう考えているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今町長がおっしゃった、その効果というものは本当に十分にですね、効果があったというふうに感じております。100万人を突破したり、もっともっとこれが増えていくんだらうというふうには思われます。

ただですね、そのふるさと大使、何の負担もないといいますかしら、ハードルも低い、そしてどの町も多く何々大使という呼び名がありましても、ふるさと大使、私が申し上げたようなふるさと大使、山元ふるさと大使ですけれども、その人たちがPRすることによって150万人も案外すぐいくみたいな、そういうもっとももっともってなことだってあり得ると思うんですよ。これは期待できると思うんですね。

それは、期待というか、効果もあったということも聞いておりますのでね、今までの町長のおっしゃったことで100万人が達成できたというのは、これはもうまさに実績だと思うんですね。それがもっと加速するとしたら、これはもうもっとももっともすばらしいことだと思われるわけです。

そして、今回私がこれを一般質問にさせていただきましたのは、将来を担うある町民の方からのこういう人がいるよ、山元町出身で超有名なこういう人がいるよという、若い人たちの間では相当有名な人らしいんですけれども、そういうような町内出身者で有名な方がいらっしゃる。それは、私もほかにちょっと存じ上げている人がいるんですね。

だから、そういう方たちって、あとは超有名じゃなくとも、結構あちこちで活動されている、活躍されているという町内出身者の方たちがいらっしゃいますから、そういう方たちも含め、そして、その一般の方たちに、例えば名刺を要望されたら、希望されたら「山元ふるさと大使」などという任命、委嘱されたりしたら、それは私ね、山元町に思い入れを持っている方たちですから、うれしいと思うんですよ。

そういう意味で、お伝えしたのでございますけれども、町長その辺もう少しゆっくり考えていただけたらと思います。

それから次に、大綱1の3番目、そのリンゴのことについてです。

先ほど町長のご答弁をいただきました。このリンゴなんですけれども、町長もご承知のように、本当にリンゴ農家さんたちは一生懸命なんですけども、例えば今年のおふじも農家さんたちがおっしゃるには、出来が悪かったというようなことのようなんですよ。それは、多分私が思いますのは、頂いて食べてみると小ぶりなんです。なりは小ぶりなんですけども、いやいやいやおいしいんですよ。で、多分農家さんたちがおっしゃってるのは、今までのプライドといいましょうかしらね、大玉というのが結構贈答品としては多分高級品というイメージがあると思うんですけども、今時代が変わってましてね、実は私これリンゴ農家さんにも言ってもいいかなんかと思ってたんですけど、やっぱ

り中玉だったり若干小ぶりでも、中高年の方たちはそれがね、逆に一回で食べ切れたりしていいんですよ。そしてあとは、青森に聞きましたところ、矮性って言いまして、小さく逆にならせるといって、ついこの間も新聞で小さなリンゴがもうそれを名前をつけて売り出してるというようなね、ですから、それはきっとその苦肉の策だったと思うんですね。高齢化してて、大変重労働の1つでもあるというようなことで、そんなわけで、その原因というのは、異常気象だったり病虫害だったりというようなことは同じのようです。

そういう中で、私リンゴ農家さんもう少しPRしたり応援したりしてもいいのかなという思いでの、今回の一般質問でした。

町長どうでしょうか。再度お聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。このリンゴの振興につきましてはですね、以前にも同じようなご質問、ご提言頂戴したときがあったというふうに記憶してるんでございますけども、基本的にはですね、リンゴに限らず、取り組んでる品目、品種でですね、一定のこの生計が立てられるかどうかというのが一番大きいところだと思いますね。これが次の世代、後継者の確保にもつながるわけでございますして、私の認識としては、もう少し一定のこのリンゴに対する値段がつけば、取ればですね、もっとイチゴ農家の方々も経営が楽になって、後継者も確保しやすいことにつながるんじゃないかなというふうに思うわけでございますけども、残念ながら、非常にこうおいしいリンゴなんですけども、控え目な値段といいますかね、そういうふうな形でこれまで取り組まれてきて、なおかつ、温暖化で消毒等々大変な手間暇をかけていらっしゃるというふうなことでですね、経営として、あるいは持続的な営農として非常に難しい側面がございます。

町としては、可能な限り山元町の特産品、先ほど来のこの町の認知度を高める大きな役割をこれまでも果たしてきたリンゴ、そしてまたリンゴ農家の方々ですね、これに対する支援は、今後とも可能な限りご支援申し上げていかなくちやないなというふうに思っているところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そのところは、本当にぜひリンゴ農家たちがその生産意欲をますます湧き上がるようなことをですね、ぜひ支援のほうしていかれたらよろしいのかなというふうに思うわけです。

そして、そのアップルラインの件なんですけども、とにかく観光道路として私はですね、非常にその県内でもですね、あるいは仙台方面の方たちでも、知らない方が私ね、多いと思いますよ。私も結構県内知ってるつもりでいたんですけど、20年前といますから、結構いい年になってたんですけども、初めて知ったんですよ。私本当にそのときにですね、こんないい道路があるんだと。観光道路と私は思うんですね。もちろん観光道路の一つと町長お考えですよ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさに東街道、観光道路、そしてまた、いちご街道しかりですね、そういうふうな位置づけでというふうなことでございますが、これも先ほど来申し上げましたとおえり、やはりこの町のリンゴ農家の置かれている現状ですね。軒先、庭先販売で特にPRをしない中で取り組んできたという特殊な面もございますのでですね、観光道路ではございますけども、一方でも隘路でもございますのでね、そこはなかなか難しいところでございます。

道交法の関係しかりですね、そういうところも勘案しながら、必要な対応をしていか

なくちゃいけないのかなというふうな思いではいます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。道交法など絡んでくるような案内板ということではなくてですね、本当に例えば繁忙期といいたまうかしらね、10月くらいから、あるいは9月くらいからの何か月間だけでもここが入り口ですよというふうに、分かるような、そういった道案内的な案内板があってもいいのかなというふうに思うわけですね。

リンゴが少し不作といいたまうでしょうか、去年今年辺り、そして来年にかけるといようなリンゴ農家さんたちの意気込みも私はすごく感じていますがけれども、そういった意味ですね、やっぱり観光道路でもあるアップルライン、あちこらに今既存の看板もありますし、そういうところをですね、その入り口ぐらいはやっぱり分かるところにはその道交法にあまり関係しない、オーバーなものじゃなくて、シンプルな、あるいは簡易なものでもね、あればなと思ったわけです。

そして、そのアップルラインなんですけれども、本当にいい観光道路だと私は思ってるんですけども、先ほど来いろいろ一般質問にもありましたけれども、深山山麓少年の森、あるかいわいなんかも含めてですね、道路は整備はされていないのですけれども、サイクリングとして走ってる方たちも時には見かけます。あとは、ジョギングでいらっしやるとか、それも町内の方も含めて、あるいはどこからかいらしたような雰囲気も思われるような人たちが多分アップルラインを好んでいらしているのかなというふうに感じるわけです。

ですので、その辺のですね、見方、リンゴと絡めたアップルラインという形での、もうちょっとPRをしてもいいのかなというふうに感じるわけです。

時間もなってきました。次です。持続可能なまちづくりについて伺います。

先ほどの私の中、そして、町長からのご答弁がありましたけれども、地方創生の推進の強化をするための企業版ふるさと納税（人材派遣型）、そして、外部専門家、地域力創造アドバイザー制度、これは非常に有用な制度だというふうに、実は私両方とも電話で確認いたして、丁寧に説明していただいています。その辺をぜひですね、町長、町のほうでもですね、しっかりともう一度確認して、ぜひこれは活用されたいと思うわけですが、どうでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としてはですね、先ほどご紹介していただきました、この地方創生推進に関連する、この企業なり大学とのですね、連携協定等ですね、まずは当面は最大限に活用する形での取り組みを大切にしていきたいなというふうに考えてるところでございます。

いろいろご指摘、ご提案も頂戴しておりますけれども、やはり一定のこの有用な制度ではございますけれども、これをやはり自分の町で受入れし、また、いろいろ通常のこの連携、進行管理含めてですね、それぞれの対応も出てきますし、我が町に合った方でないですね、なかなかこれまでの全国の事例を見ましてもね、ミスマッチになってしまいますと逆効果も全国的にはあつたりしますのでね、限られたマンパワーでこういうものに積極的に取り組むというのはですね、なかなかつらい面も本音ベースとしてはございますのでね、既存の制度の活用を中心に、今ご提案のあったものについては、やはりしっかり精査した中で取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。今町長のそのちょっとこうミスマッチですとか、ちょっとも

うちよつと検討しなきゃいけないというようなお考えお聞きしたところなんですけども、例えばですね、この企業版ふるさと納税（人材派遣型）に関しましては、もう国では相当進めているようです。そして、本当にもうハードルを超低くしたといいましょうか、もう今でも既に全国の自治体の53パーセントが活用されているようで、今回もっとハードルを低くしたということは、もっと増えるであろうという、要するに、国ではもう本当に大手を広げて、どうぞどうぞと、ぜひ活用してください。メリットですよ。ありますよというような感じでのですので、ぜひそこはですね、もう一度じっくり考えて、だってあれですもの、町には何の負担もないわけ。人件費の負担はないという、ないということです。そしてあと、ミスマッチとおっしゃいましたけども、それだって、ある程度選べるんじゃないでしょうか。と思うんです。

ですから、その辺は、町と合うかどうか、制度なんでしょうね。合うかどうかとか、それは確認すればよろしい問題ではないかと思しますので、まずこれはですね、まず本当にハードルが低くなっておりますので、ぜひ、ぜひですね、応募、活用するべく応募するようお勧めさせていただきます。

そして、この地域力創造アドバイザー、こちらの方に関しても、先ほどの町長のご答弁ですけれども、特定の地域が対象になっているなど、条件に合致しなければ制度活用が難しい一面もあるというふうなお答えもございましたけれども、これは多分町長がおっしゃっていることは、この定住自立圏を実施する市町村、そしてあとは、条件不利地域を有する市町村、こういったようなこの条件に対してのことをおっしゃるのかと思うんですけれども、それも確認、私いたしましたら、これは町はオーケーだと。山元町は大丈夫ですというのはですね、財政力指数、これがですね、平成29年、平成30年、令和1年の平均値が0.5以下であれば満額のお金が入ることのご説明をいただきました。

それは、我が町は、0.37、平均ではないんですけれども、0.37ですから、平均にして、とにかく0.5以下であれば、これは通ります。はい。ですので、これもですね、ぜひご検討されたらよろしいのではないかというふうに、町長私思うのですけれども、どうでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろと頂戴しているお話はですね、基本的にはそのとおりでございます。町としては、いろんな事業に取り組んで一定の成果も実績も上げておりますのでね、その限りの中でまずはやりませんとね、限られた体制でやっていますとね、次から次とね、なかなか新たな取り組みに担当部署が追いつかないところもございます。

私いつも思うのは、私がね、あ、新しい手法できたから、これ、はい次これというふうにね、指示をするのは簡単といえば簡単なんですけども、やはり、今の体制がどうなってるのかというのを勘案しませんと、職員がついてこれませんので、そこは私非常に危惧するところがございます。

一定の取り組みがあって、一定の状況にあれば、そこの中でしっかりと取捨選択をして、町に合った制度の活用を考えていきませんかとね、なかなか先ほどの計画のお話でもあえて紹介しましたように、震災後に新たに30の計画自体が出てるわけですよ。策定して、進行管理する、また、改定作業に入る。それだけでも担当部署はあっぴあっぴの状況なわけですね。

これは、観光交流のほうでの担当というのは一義的、あるいは企画財政課での取り組

みがというのはございますけど、それぞれが今抱えてる諸課題対応に向けて一生懸命取り組んでますのでね、なかなか追いつかない状況もございます。

いずれ、いい制度は、それは積極的に消化できるようにですね、受け、導入できるように、これは努力は絶えずしなくちゃならないということはそのとおりでございますので、一定の状況を見据えながら、次のステップに向けてまた検討を深めてまいりたいなというふうに思っております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今のお話で町長のお考えはよく分かりました。

けれどもですね、国のこういった制度というのは、逆にマンパワー不足を助けるという意味の制度でもあるわけですので、それは申請なども非常に、本当に非常に楽になったというようなことも聞きました。

事後承諾でも、事後に出してもいいというようなぐらい、今までの多分申請の仕方詳しくは分かりませんが、それぐらいの低さになったということを申し伝えて、町長にもぜひ町としても検討していただけたらと思います。

時間も近づいてまいりました。私が最後に言わせていただきたいのは、もっともっともっとあらゆる手段であらゆる方法でTTPでいく。このTTPっていうのは、徹底的にパクするという意味だそうで、これは早稲田大学マニフェスト研究会の北川先生の言葉です。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で6番高橋真理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会とします。

次の会議は、明日12月9日の水曜日午前10時開議であります。

以上、閉会します。

午後3時30分 延 会
